

第2章 こども・若者を取り巻く現状と課題

1 人口の現状

(1) 現状

我が国の人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少傾向に転じています。国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（令和5年推計）」では、2060年の総人口は9,615万人にまで落ち込むと推計されています。

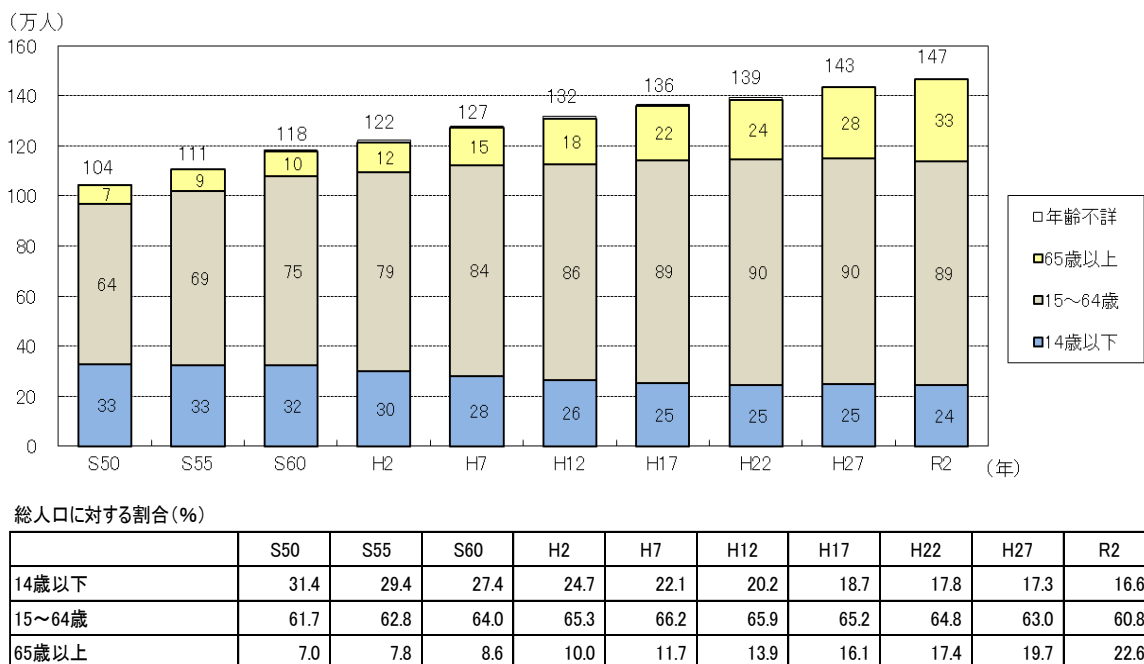
一方、沖縄県の人口は、昭和47年（1972年）の復帰以降、増加を続け令和2年（2020年）には146万7千人（令和2年国勢調査）となっています（図表1-1）。

人口の増減を自然増減と社会増減で分けてみると累計50万4千人増となっており、ほとんどが自然増によるものです（図表1-2）。

自然増減の推移をみると、沖縄県は全国で唯一自然増を維持していましたが、令和4年（2022年）に復帰後初の自然減となり、令和5年（2023年）は2,561人の自然減と、減少幅が徐々に増加しています（図表1-3）。

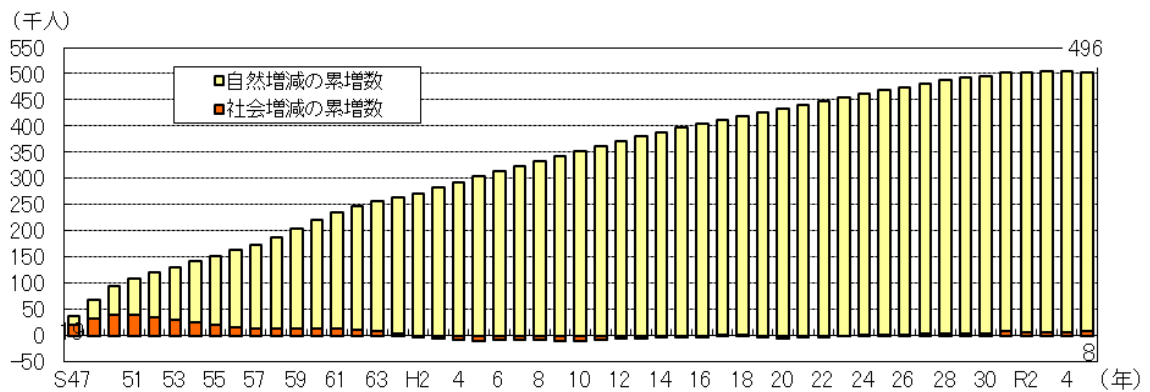
年齢別の人口構成をみると、生産年齢人口（15～64歳）の割合は、平成7年（1995年）以降減少に転じ、令和2年（2020年）に60.8%となっています（図表1-1）。

図表1-1 沖縄県の総人口・年齢3区分別人口の推移



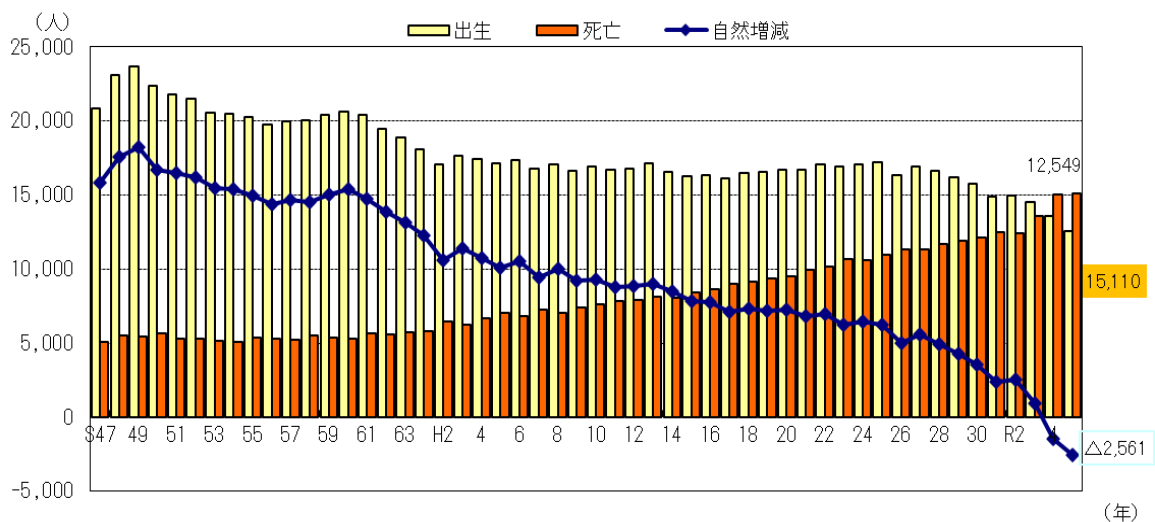
※平成27年及び令和2年の実数は不詳補完値による。

図表 1-2 沖縄県の人口の自然増減と社会増減の累計



出典：人口移動報告年報（沖縄県企画部）

図表 1-3 沖縄県の人口の自然増減の推移



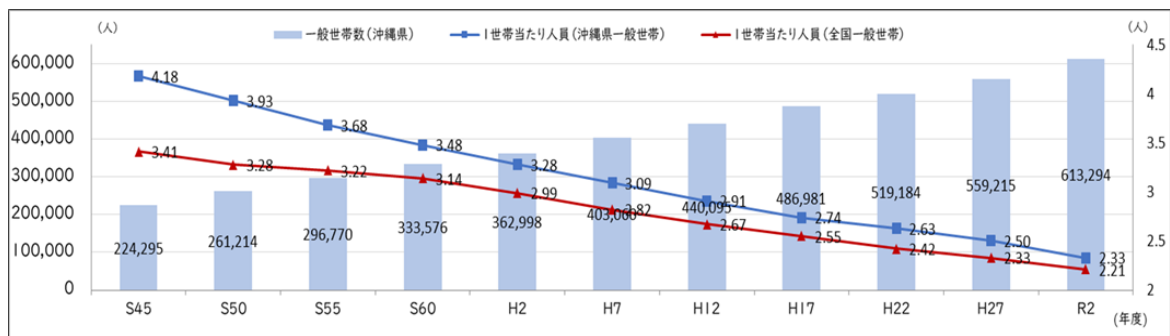
出典：人口動態統計（厚生労働省）

(2) 人口変動の要因

人口減少の要因は、主として少子化の進行による出生数の減少、高齢化の進行による死亡数の増加です。中でも少子化については、結婚・出産に対する意識やライフスタイルの変化を背景とした未婚化・晩婚化の進行、若い世代の所得の伸び悩み、就業形態や就労環境など、様々な要因が影響していると考えられます。

沖縄県の1世帯あたりの人員は令和2年（2020年）には2.33人で、昭和45年（1970年）の4.18人から減少し続け、1世帯あたりの人数の小規模化が進行しています（図表1-4）。

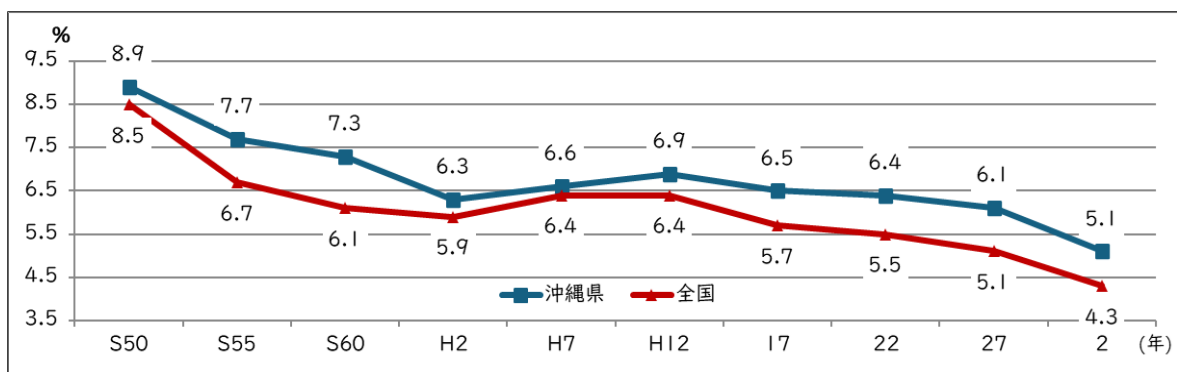
図表 1-4 世帯数及び1世帯当たり人員の推移



出典：国勢調査（総務省）

沖縄県の婚姻率（人口千人あたりの婚姻件数）は、昭和50年（1975年）の8.9%をピークに減少傾向で推移し、平成2年（1990年）前後からは6%台で推移していましたが、近年また減少傾向となっています（図表1-5）。

図表 1-5 婚姻率の推移

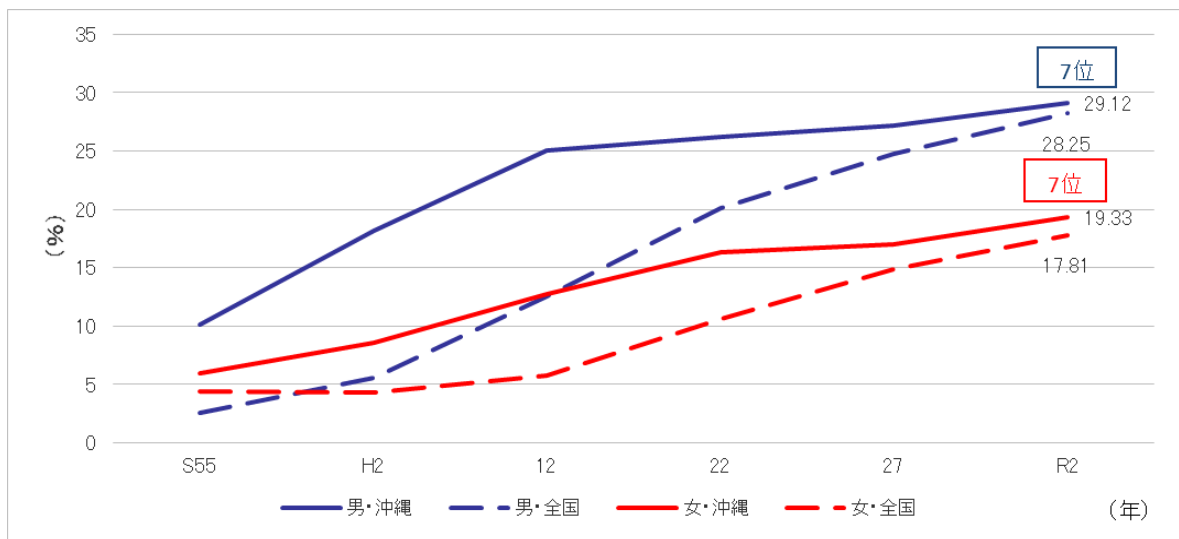


出典：人口動態調査（厚生労働省）

沖縄県の生涯未婚率¹は右肩上がりで、全国平均よりも高く推移していますが、全国平均が接近しつつあります。令和2年（2020年）の状況では、本県は男性が29.12%、女性が19.33%と、都道府県別で共に7位となっています（図表1-6）。

¹ 生涯未婚率：45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率である。

図表 1-6 生涯未婚率の推移

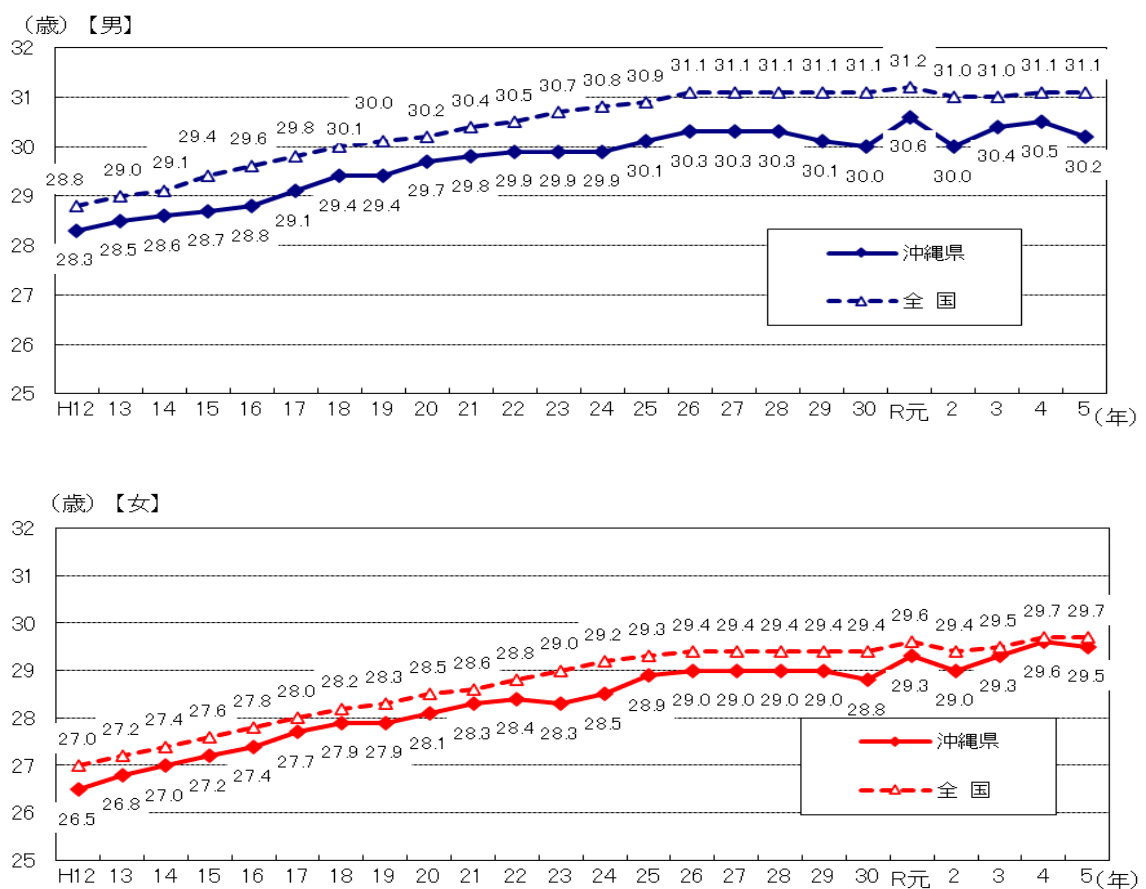


出典：人口統計資料集（2023）改訂版（国立社会保障・人口問題研究所）

※平成27年、令和2年は、配偶関係不詳補完結果に基づく。

平均初婚年齢は、男女とも横ばい傾向で推移しています（図表 1-7）。

図表 1-7 平均初婚年齢の推移

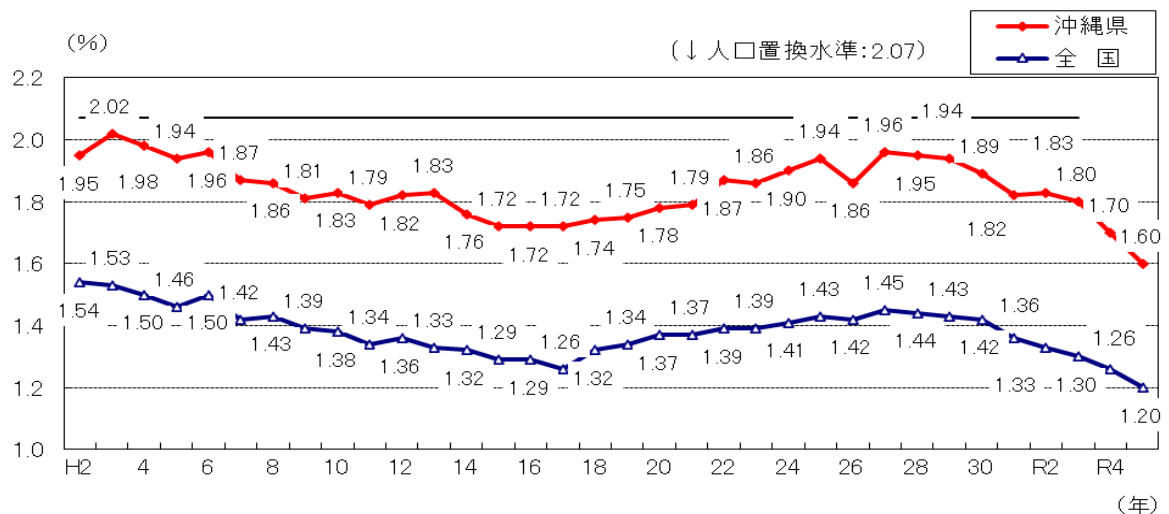


出典：人口動態調査（厚生労働省）

本県の合計特殊出生率は、平成17年（2005年）以降、上昇傾向で推移し、平成27年（2015年）に1.96まで回復しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、令和5年（2023年）で1.60となっています。

また、全国平均（1.20）を大きく上回り、昭和60年（1985年）以降37年連続で第1位ですが、それでも、平成元年（1989年）以降は、人口置換水準²である2.07を下回る状況が続いています（図表1-8）。

図表1-8 合計特殊出生率の推移



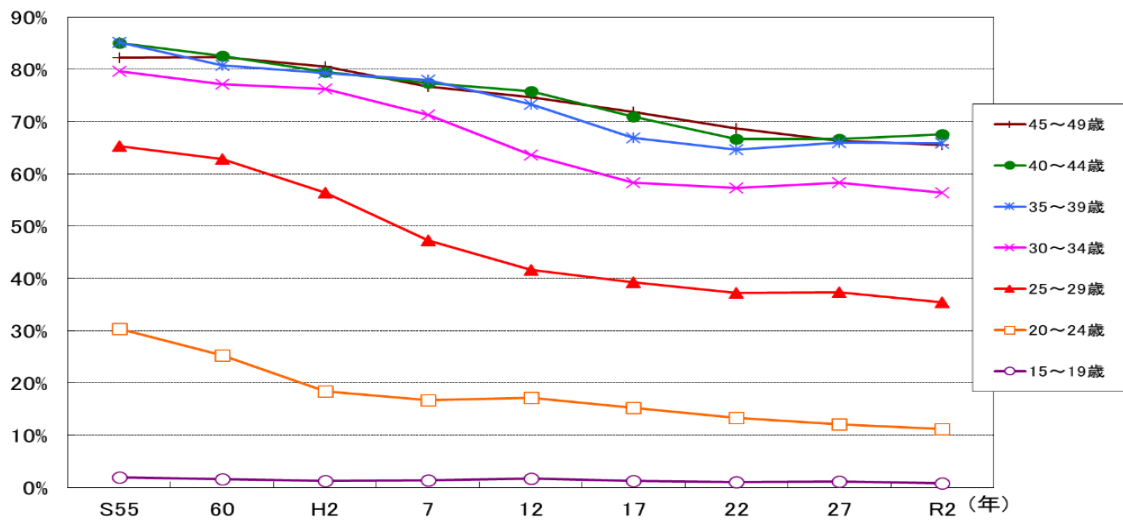
出典：人口動態調査（厚生労働省）

有配偶率³は、昭和55年（1980年）以降、ほぼ一貫して低下傾向で推移していましたが、平成12～27年（2000～2015年）には、25～44歳においては、横ばいに転じ、45～49歳で降下、減少傾向となっています（図表1-9）。

² 人口置換水準：社会増減を考慮せずに、人口が増加も減少しない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

³ 有配偶率：人口に対する結婚している者の割合である。

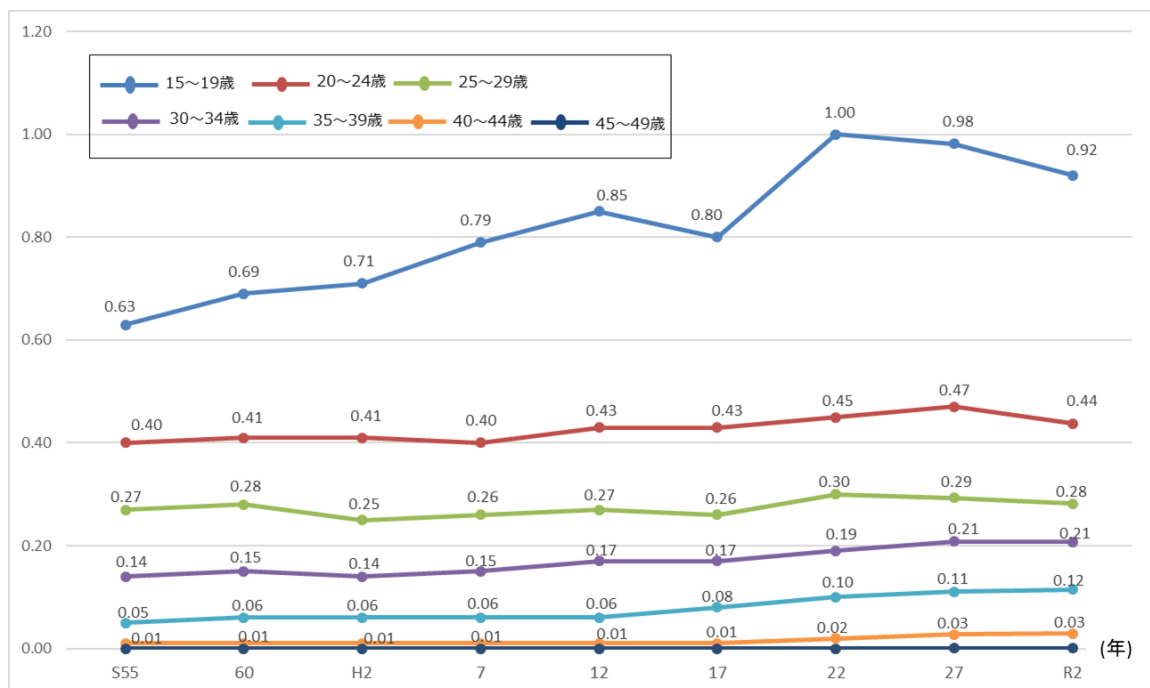
図表 1-9 沖縄県の年齢階級別女性の有配偶率の推移



出典：国勢調査（総務省）

有配偶出生率⁴は、平成2年（1990年）以降、横ばいないしは緩やかな増加傾向で推移しています。15歳～29歳は減少傾向にあり、30歳～44歳は増加傾向にあります。15歳～19歳は近年減少傾向にあるものの、他の年齢階級を上回る状況が続いています（図表 1-10）。

図表 1-10 沖縄県の年齢階級別有配偶出生率の推移

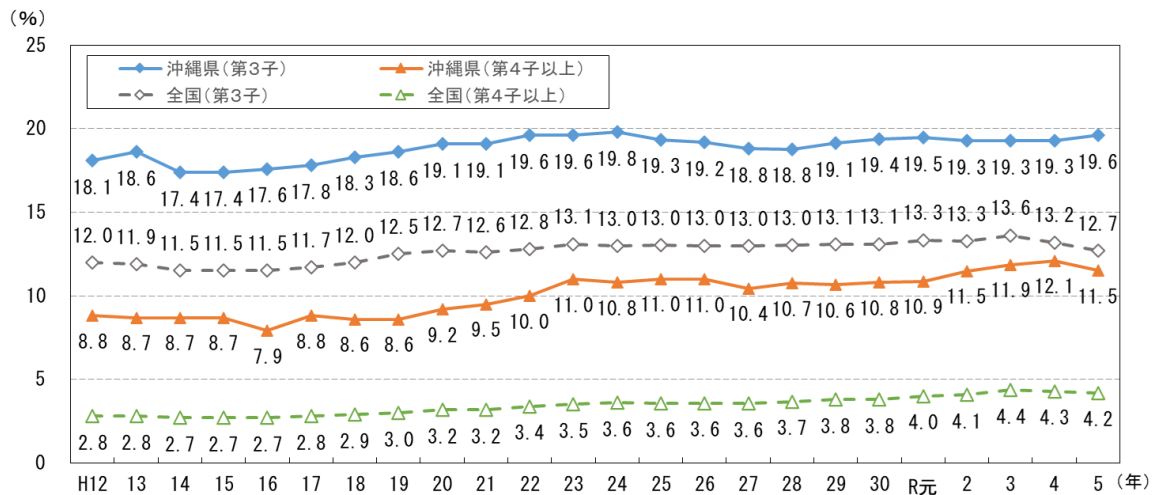


出典：国勢調査（総務省）、平成27年・令和2年衛生統計年報（沖縄県保健医療介護部）

⁴ 有配偶出生率:ある年の結婚している女性人口千人に対するその年の出生数の割合である。

母親が第3子および第4子以上を出生した割合（第3子と第4子以上の合計）は、全国が約17%（第3子12.7%、第4子4.2%）に対し、沖縄は約31%（第3子19.6%、第4子11.5%）となっており、全国で最も高い状況にあります（図表1-11）。

図表1-11 出産順位別にみた出生数の構成比の推移



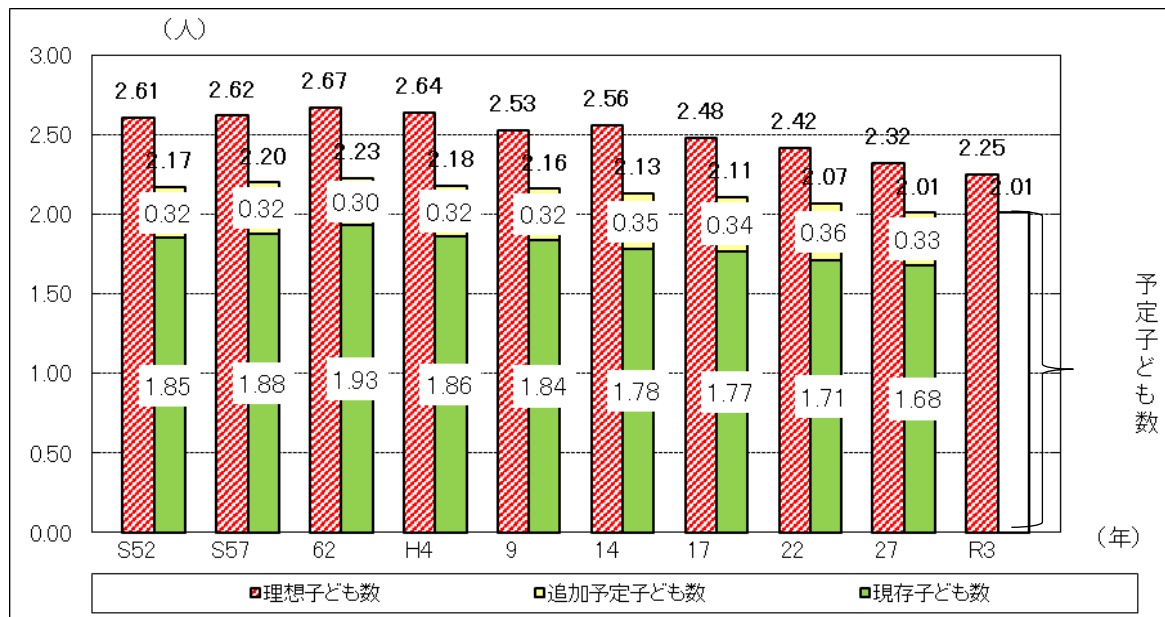
出典：人口動態調査（厚生労働省）

(3) 出生率低下の背景

夫婦が理想的と考えるこどもの数は全国的に減少傾向にあり、また、実際にもつ予定のこどもの数は、理想のこども数よりも少なくなっています（図表1-12）。

国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査によると、理想のこども数をもたない最大の理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」となっています（図表1-13）。

図表 1-12 平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移（全国）



※令和3年の追加予定子ども数並びに現存子ども数は未公表（※予定子ども数のみ公表されている。）

出典：令和3年度現代日本の結婚と出産―第16回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）報告書―（国立社会保障・人口問題研究所）

図表 1-13 理想の子ども数を持たない最大の理由（全国）

(N=854、複数回答)

	経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担		夫に関する理由			その他
	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	家が狭いから	自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから	高齢で生むのはいやだから	ほしいけれどもできないから	健康上の理由から	肉体的負担に耐えられないから	これ以上、育児の心理的、 夫の家事・育児への協力が得られないから	末子が夫の定年退職までに成人してほしいから	夫が望まないから	子どもがのびのび育つ環境ではないから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから
回答数	449	80	135	345	204	149	196	98	76	57	43	70
割合(%)	52.6	9.4	15.8	40.4	23.9	17.4	23.0	11.5	6.7	8.9	5.0	8.2

出典：令和3年度現代日本の結婚と出産―第16回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）報告書―（国立社会保障・人口問題研究所）

2 子育て環境の現状と課題

(1) 子ども・子育て施策に関する本県の取組

子ども・子育て支援については、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」が平成27年（2015年）4月に施行されました。

市町村においては、新制度に基づき、地域の子育て家庭の状況や支援ニーズを踏まえ「市町村子ども・子育て支援事業計画」が策定され、乳幼児の教育・保育及び子ども・子育て支援が総合的に進められ、国と県は、市町村の取組を制度面、財政面から重層的に支援してきたところです。

これらの取組により、幼稚園、保育所の他、認定こども園や地域型保育事業などの多様な教育・保育の場、一時預かりや病児保育、放課後児童クラブ等の様々な子育て支援が整備され、地域の実情や保護者のニーズに応じた選択が可能となりました。

令和元年（2019年）10月には、少子化対策を推進する一環として子育てを行う家庭の経済的負担の軽減の観点から、子ども・子育て支援法が一部改正され、幼児教育・保育の無償化が実施されました。無償化実施後の国の保護者に対するアンケート調査では、「無償化により保育施設等に通いやすくなった」、「早期に通わせることにした」、「家計に余裕が出た」、「理想のこどもの数が増えた」など肯定的な評価がなされており、無償化は、幼児教育・保育を受ける機会の拡充、保護者の負担軽減、少子化対策につながっているものと思慮されます。

無償化に伴う教育・保育ニーズの高まりに伴う待機児童の増加等に対応するため、市町村においては、地域の実情に応じて保育所等の整備が進められたものの、保育士の確保が課題となり解消には至っていないことから、県においては、保育士の安定的確保に向け、新規保育士の確保や潜在保育士の就労支援、賃金改善等による保育士の処遇改善など保育人材の確保に向けた取組を進めています。

(2) 保育所の整備等と待機児童の現状と課題

ア 現状

保育所については、幼稚園教育要領とねらい及び内容について大部分が共有化されており、保育所保育指針に基づき、0歳児から5歳児までの養護と教育が一体となった保育が行われています。

本県の待機児童数は、平成27年（2015年）のピーク時の2,591人から令和6年（2024年）の356人と年々減少していますが東京に次いで多く、保育サービスのニーズは非常に高い状況にあります。

また、少子化傾向が進行する中、女性の社会進出による経済社会の活性化の観点から仕事と子育ての両立を支援する環境整備が求められるとともに、国においては、就労要件を問わず未就学のこどもを保育所等に預けられるようにする「こども誰でも通園制度」の本格的施行に向けた取組が進められていることから、地域における保育サービスのニーズはより一層高くなるものと考えられます。

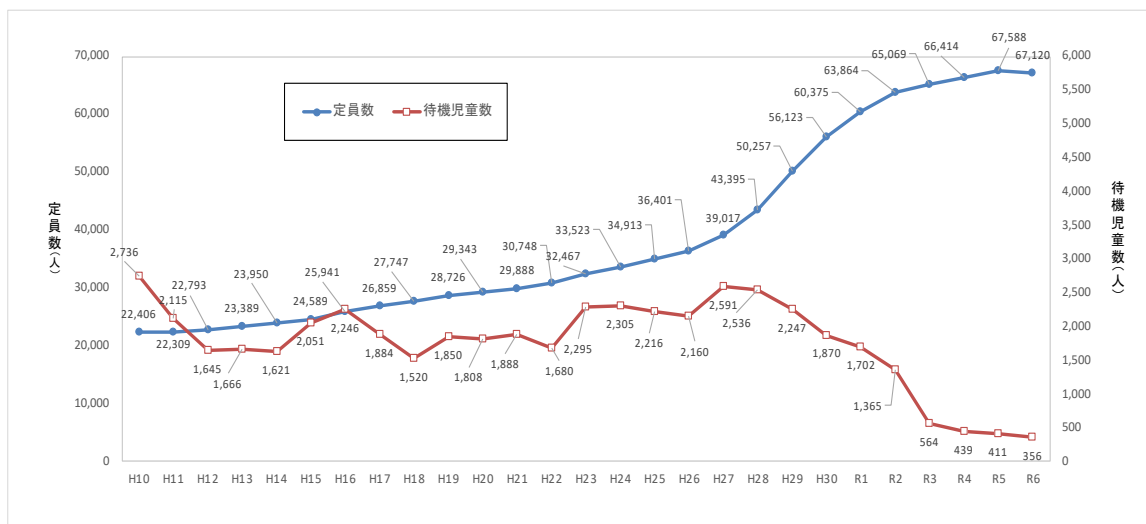
さらに、これまで 11 時間開所に加え、延長保育等を実施してきており、今後より多様化する保育ニーズに適切に対応していく必要があります。

県では、待機児童解消を図るため、保育所等の施設整備や保育士確保に向けた取組、地域別ミスマッチ解消に向けた保育所等の広域利用調整等、市町村の取組を支援してきたところです。

イ 課題

令和6年（2024年）4月時点で、保育所等の数は892か所、認可定員数は6万7,120人となっており、多くの市町村において一定程度整備が進められてきた結果、待機児童数は356人と9年連続で減少したものの、全国2位と解消に至っておらず、その背景には保育士の確保が課題となっています（図表2-1）。

図表2-1 保育所等の認可定員数、待機児童数の推移



出典：沖縄県こども未来部子育て支援課調べ

(3) 保育士の育成・確保の現状と課題

ア 現状

保育士については、毎年1千人を超える新規登録があり、登録件数は増加し、令和6年度（2024年度）時点で2万9,633人が登録されています。

保育士試験については、全国統一試験が平成28年（2016年）から年2回行

われるようになり、平成 29 年（2017 年）からは沖縄本島の会場に加えて宮古島・石垣島においても実施されており、加えて、県においては、令和 4 年から国家戦略特区制度を活用して、地域限定保育士制度の運用を開始し、保育士資格を取得しやすい環境整備に取り組んできたところです。

保育士の有効求人倍率は、令和 5 年（2023 年）4 月時点で、全国 2.15 倍に対し、本県は 2.89 倍と高く、保育従事者数については毎年増加しているものの、1 万 1,980（常勤換算）人に留まっており、県内保育所等の 21.7%にあたる 192 施設において、定員に必要な保育士 420 人が確保できず、1,680 人の受入枠が活用できていません。

イ 課題

全国的には保育士は重い責任に見合わない低賃金が要因で人手不足となっていると言われており、県においては、保育士の確保に当たって、保育士の育成や潜在保育士の保育現場への就労支援、賃金等の処遇や労働環境の改善等に取り組んできたところですが、今後はこれらの取組に加え、賃金等の処遇改善に投じられている公費の効果が確認できるよう費用の使途の見える化や、定着の課題となっている職場環境の改善等の取組も必要になっています。

(4) 幼稚園等の利用の現状と課題

ア 現状

幼稚園等において豊かなこどもの育ちを支えるには、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、乳幼児期の特性や発達に配慮しながら、直接的、具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、人として生きていくための基礎を培うことが大切です。

公立幼稚園については、戦後米軍の統治時代に小学校に併設された歴史的背景や、昭和 42 年（1967 年）の幼稚園教育振興法制定後に 5 歳児の就園を目標とし全小学校に設置されたこと等から、5 歳児の幼稚園就園率は、全国と比較して高い状況にありました。

平成 28 年度（2016 年度）から、公立幼稚園から認定こども園への移行が始まりました。

公立幼稚園の数は、令和 6 年度（2024 年度）現在 119 園（うち休園 24 園）となっており、平成 27 年度（2015 年度）の 240 園（うち休園 3 園）の半数程度に減少しました。

令和 5 年度（2023 年度）現在、公立幼稚園における複数年保育は、3 年保育が 12%、2 年保育が 51%、1 年保育が 37%となっており、預かり保育は、地

域の実態に応じて78%の園で実施されています。

公立幼稚園は、幼稚園教育要領に則った教育がなされ、隣接する小学校との交流・連携を図りやすい環境にあります。その強みを保ちつつ、複数年保育の実施、預かり保育の実施、認定こども園への移行については、教育基本法に示されている幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備という点を踏まえ、地域ごとの実情に合わせて実施する必要があります。

私立幼稚園については、令和6年度（2024年度）現在30園あり、それぞれの園において幼稚園教育要領を基本としながら、建学の精神のもと特色ある教育が実践されています。また、すべての私立幼稚園が預かり保育を実施し、3年保育も97%の園が実施するなど、幼児教育及び子育て支援の充実に積極的に取り組まれています。

私立幼稚園は、基本的に県所管となっていますが、平成27年度（2015年度）以降は、創設された子ども・子育て支援新制度により、私立幼稚園は、市町村を実施主体とする新制度への移行が可能となり、本県においては、平成25年度（2013年度）時点で34園あった私立幼稚園のうち、令和6年度（2024年度）現在、22園が新制度へ移行しています。

新制度移行にあたり、市町村において、状況把握、関係構築等が図られ、新制度移行幼稚園に対しては施設型給付費による運営費の支援等が行われています。また、令和元年（2019年）10月より幼児教育・保育の無償化において、新制度未移行幼稚園は施設等利用給付費の対象とされ、市町村による対象施設等の確認など、市町村の関与がなされています。

本県の認定こども園は、令和6年（2024年）4月時点で、那覇市や浦添市など23市町村において、239施設が設置され、定員28,305人となっています。うち、幼保連携型が159施設で、定員18,704人となっており、教育と保育が一体的に行われています。

イ 課題

幼稚園等において、引き続き教育と保育が適切に実施されるよう、運営等に係る支援を行っていく必要があります。

また、離島の一部の市町村においては、公立幼稚園教諭の安定的な確保が課題となっています。

(5) 放課後児童クラブの現状と課題

ア 現状

放課後児童クラブは、児童福祉法の改正に伴う法定化以降、急速に整備が進められ、平成24年度（2012年度）以降は公的施設を活用した施設整備や環境

改善等を推進してきました。

令和6年度（2024年度）の沖縄県内の放課後児童クラブの設置数及び登録児童数は、625か所2万6,570人となっており、平成30年度（2018年度）の452か所1万9,324人と比較して173か所7,246人増加しています。また、令和6年度（2024年度）の待機児童数は917人となっており、平成30年度（2018年度）の760人と比較して157人増加しています。

放課後児童クラブは、着実に増加しているものの、待機児童（利用できなかった児童）数が高止まりの状況にあるほか、全国と比べ民間施設を活用したクラブが多いことから、利用料も割高となっています。

県においては、これまで市町村が行う公的施設を活用したクラブの施設整備や運営費等に対する支援等に取り組んできた結果、クラブは着実に増加し、利用料の平均月額令和5年度が9,162円と平成24年度（2012年度）から1,549円の低減となっています。

イ 課題

待機児童への対応、利用料低減に向けては、公的施設の活用を含む放課後児童クラブの計画的・効率的な整備の促進等に取り組む必要があります。また、クラブの増加に伴い人材確保に取り組む必要があります。

(6) 認可外保育施設の現状と課題

ア 現状

認可外保育施設は、保育所へ入所できなかった児童の保護者だけでなく、年度途中の児童の受け入れや保育時間等への柔軟な対応、特色ある教育方針など、保護者の多様なニーズに対応してきました。認可外保育施設が指導監督基準を達成し保育の質を確保した上で、保護者の多様な保育ニーズに対応していくため、県においては、これまで指導監督基準の達成・維持に必要な施設改修費や入所児童の処遇改善のための給食費の支援などに取り組んできたところです。

イ 課題

令和元年（2019年）10月の幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設においても、無償化の対象となっていました。当該措置が令和6年（2024年）9月までの経過措置であり、同年10月以降は指導監督基準を満たさない施設は無償化の対象外となったことから、指導監督基準の達成に向けた取組が必要となります。

(7) 障害を持つこども・医療的ケアを必要とするこどもへの支援の現状と課題**ア 現状**

障害児の成長・自立を促進し、保護者が安心して子育てできる環境をつくるためには、福祉サービスの提供体制の確保のみならず、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関が密に連携し、できるだけ早期に障害を発見し、適切に対応することに加え、こどもの成長に応じて、療育や教育等に関わる機関が変化する場合においても、関係機関が連携を図り支援を継続していく体制の構築が求められます。

各市町村の規模によって、早期支援体制の整備状況等に差があり、在宅や認可外保育施設に入園する障害児に対し、市町村等の支援が行き届きにくいと言われており、各関係機関で引継ぎに関しての連携が十分でないことや、現場の担当に一任されているなど、十分な連携体制が構築されていない状況があります。

在宅療養を行う医療的ケア児等の家族に対しては、相談窓口等について情報の不足や医療的ケアの知識及び手技に関する不安、在宅療養生活を送る上で必要な医療・福祉・保健サービスの不足とサービスの地域格差、行政機関内及び他機関間の連携不足などが課題としてあげられます。

本県における医療的ケア児の数は、令和6年（2024年）4月現在で543人となっており、医療的ケア児やその家族などからの相談に総合的に対応する「沖縄県医療的ケア児支援センター」を令和5年（2023年）7月に開設しました。同センターには医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児やその家族からの相談への対応の他、多機関にまたがる支援の調整、専門性の高い相談に対する助言など、市町村等と連携して、切れ目のない支援体制の構築に取り組んでいます。

イ 課題

医療的ケア児の支援体制を整備するためには、家族のレスパイト支援を充実させる必要があり、受入事業所等の確保を含めたサービスの提供体制が課題となっており、重症心身障害児等に対する短期入所等のサービスについては、地域により十分に確保されていない状況があります。

難聴児への支援については、保健・医療・福祉・教育部局や医療機関等の関係機関において行われており、連携が不十分で支援や情報が行き届いていない等の課題があることから、難聴児支援のための体制の確保を進める必要があります。

発達障害児を取り巻く環境は、発達障害を診療できる医療機関及び専門的な支援を行う人材の不足、健診段階からの発達の気になるこどもへの対応、一貫

した支援を実施するために必要な各関係機関のつなぎ支援等に課題があることから、人材育成や支援体制の整備等に取り組む必要があります。また、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所及び利用者が増加傾向にあるものの、中には単なる居場所になっている事例や発達支援が十分でない事業所があるなど、質の確保にも取り組む必要があります。

(8) 保幼小連携促進及びその他教育・保育施設の充実に向けた取組に係る現状と課題

ア 現状

県は、「発達や学びの連続性を踏まえた円滑な接続」を図ることを目的として、平成25年（2013年）2月に「沖縄県幼児教育振興アクションプログラムの検証」の中で、「保幼小連携の促進」の施策として「沖縄型幼児教育」を提唱してきました。

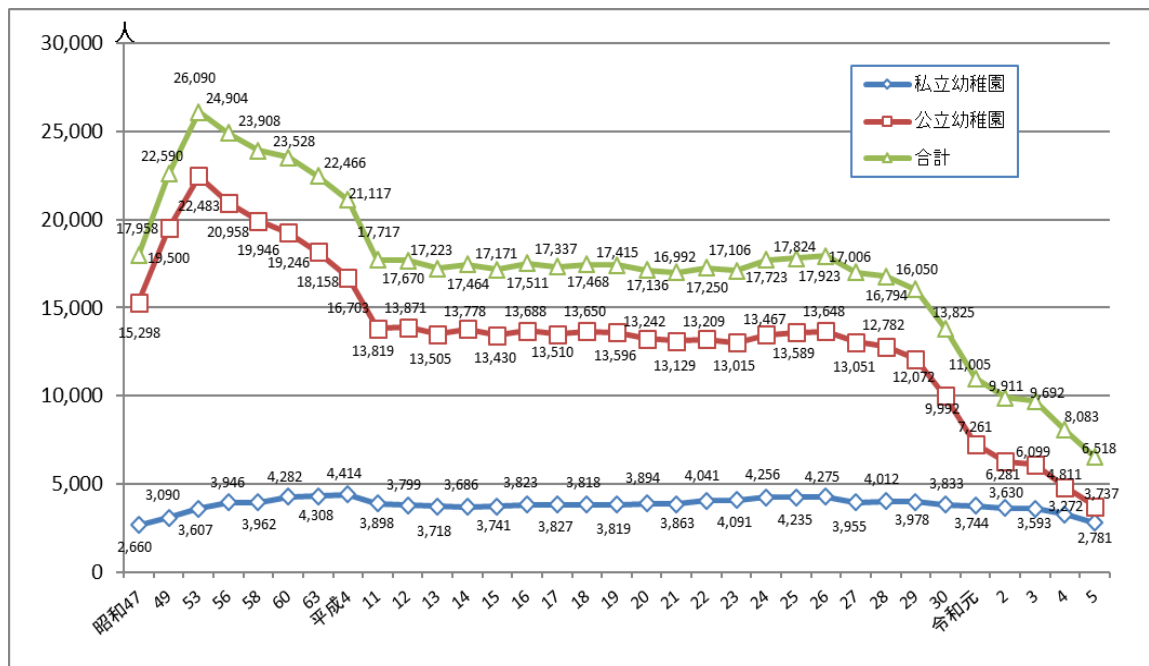
保幼小連携（保育所、幼稚園、認定こども園、小学校がつながり、こどもの発達や学びの連続性を大事にした教育活動）に当たっては、すべての就学前施設と小学校における架け橋期のカリキュラムの充実、幼児教育施設等と小学校の縦の連携、幼児教育施設等間の横の連携等が重要となっています。

国においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、令和元年（2019年）10月1日より幼児教育・保育の無償化がスタートしました。現行の子ども・子育て支援新制度の幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償化するとともに、新制度の対象とならない幼稚園、認可外保育施設等の利用者への給付制度を創設し、また、就学前の障害児の発達支援についても、併せて無償化することとしています。無償化実施後の国の保護者に対するアンケート調査では、「無償化により保育施設等に通いやすくなった」、「早期に通わせることにした」、「家計に余裕が出た」、「理想のこどもの数が増えた」など肯定的な評価がなされており、無償化は、幼児教育・保育を受ける機会の拡充、保護者の負担軽減、少子化対策につながっているものと思慮されます。

イ 課題

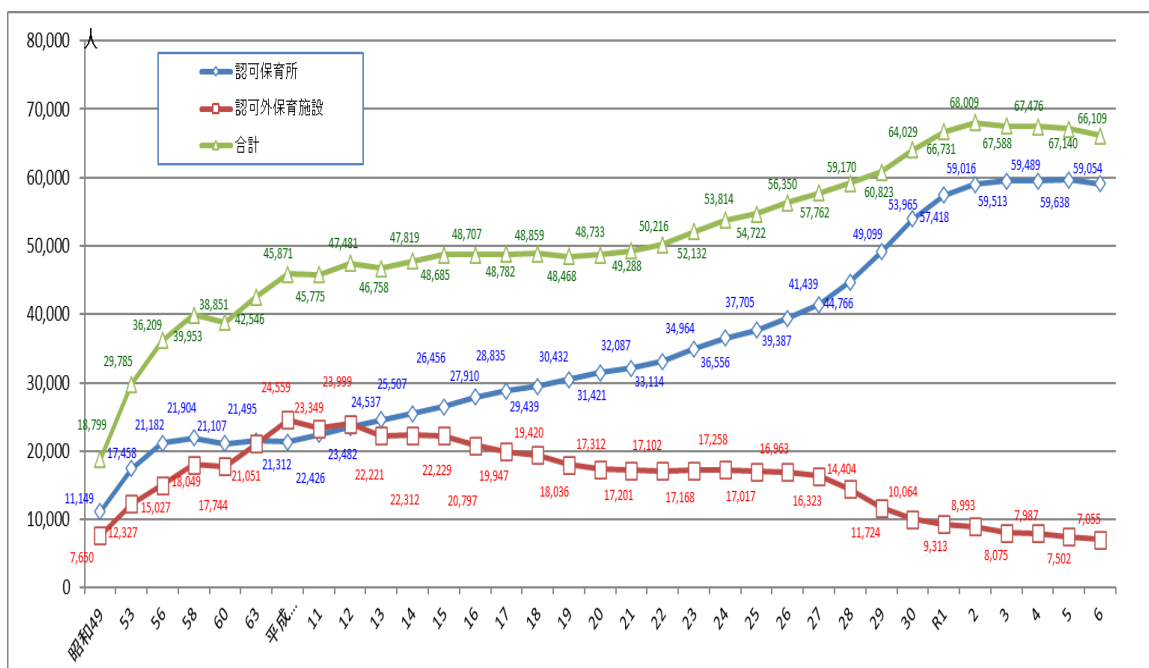
子ども・子育て支援新制度が導入され、幼児教育・保育の無償化が実施される中において、こうした本県の乳幼児期の教育・保育の現状と課題を踏まえ、どの教育・保育施設等にいるこどもにも、その発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供できる体制を整備する必要があります。

図表 2-2 公立幼稚園及び私立幼稚園の入所児童数



出典：沖縄県子ども未来部子育て支援課調べ

図表 2-3 認可保育所及び認可外保育施設の入所児童数



出典：沖縄県子ども未来部子育て支援課調べ

※ 1：認可保育所は昭和 58 年度まで入所定員、以後は入所児童数

※ 2：認可外保育施設は、設置届対象外施設を含んでいない。

3 こどもの貧困を取り巻く現状と課題

(1) こどもの貧困解消に向けた本県の取組

平成18年（2006年）、経済協力開発機構（OECD）が、日本のこどもの貧困率の上昇などを報告して以降、沖縄県でもこどもの貧困問題に対する県民の関心が高まり、平成28年（2016年）、全国に先駆けてこどもの貧困率を推計した結果、こどもの貧困率が29.9%で、全国16.3%の約1.8倍であることが明らかとなりました。

本県では、こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にあるこどもが健やかに育成される環境の整備と教育機会の確保を図るため、平成28年（2016年）3月に「沖縄県子どもの貧困対策計画（第1期）」を策定し、国・県・市町村の連携の下、こどもの居場所づくりなど、地域の実情に応じた施策を実施するとともに、同計画に基づくこどもの貧困対策を推進するため30億円の「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」を設置しました。また、同年、県民一体となったこどもの貧困対策を推進するため「沖縄子どもの未来県民会議」を設立し県民運動として対策に取り組んできました。

平成28年度（2016年度）から令和3年度（2021年度）までの6年間、沖縄県子どもの貧困対策計画に基づき、各施策に取り組んだことにより、困窮世帯の割合の低下、正規雇用者の割合の増加、保育所等利用待機児童数の減少、放課後児童クラブ平均月額利用料の低減、小中学生の基礎学力の上昇、高校・大学等の進学率の上昇など一定の成果が見られました。

令和4年（2022年）3月には、「沖縄県子どもの貧困対策計画（第2期）」を策定し、こどもの権利条約や子どもの権利尊重条例の精神に則り、こどもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策として、こどもの貧困対策を総合的に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大による雇用情勢への影響、幼児教育・高等教育無償化の開始、若年無業者やヤングケアラーなどの把握することが難しいこどもなど、新たな課題に対応する施策にも取り組んでおります。

また、「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」を積み増し総額60億円に増額するとともに、設置期間を令和13年度（2031年度）まで延長し、県と市町村が連携して、計画的かつ効果的にこどもの貧困対策に取り組んでいます。

(2) 経済的な困難を有するこどもの状況

ア 現状

① 困窮世帯の割合

令和4年（2022年）国民生活基礎調査の結果によると、全国のこどもの貧困率は11.5%で、前回（2019年）調査から0.3ポイント改善しているものの、

8人に1人のこどもが平均的な所得の半分以下の世帯で暮らし、貧困の状態にあると言われています。

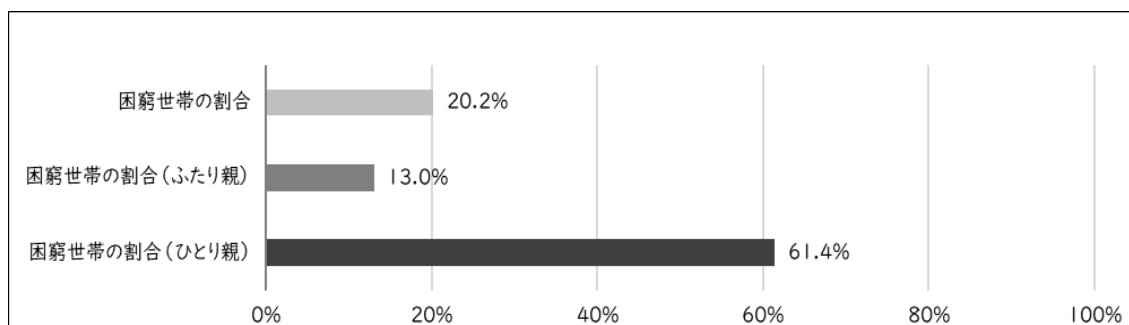
また、こどもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率は44.5%と非常に高い水準となっています。

一方、令和5年度に実施した沖縄子ども調査においては、困窮世帯の割合は20.2%、ひとり親世帯の困窮世帯の割合については61.4%と、前回（令和3年度）調査からそれぞれ3ポイント、1.9ポイント低下したものの、非常に高い水準となっており、物価高騰により実質賃金が低下していることも考慮する必要があります（図表3-1）。

なお、沖縄子ども調査においては、調査票における世帯の人数と世帯収入（税金や社会保険料の額を差し引いた手取り収入）から等価可処分所得（世帯の可処分所得（手取り収入）を世帯人数の平方根で割った額）を算出し、貧困線をもとに困窮程度を区分しています。

区分の名称	貧困線をベースにした額	（参考）4人世帯の場合の年収
困窮世帯	130万円未満	年収260万円未満
一般世帯	130万円以上	年収260万円以上

図表 3-1 困窮世帯の割合



出典：令和5年度沖縄子ども調査（0～17歳調査）（沖縄県こども未来部）

< 貧困の概念 >

- 貧困の概念には「絶対的貧困」と「相対的貧困」があります。
- 「絶対的貧困」とは、人々が生活するために必要なものは、食料や医療など、その社会全体の生活レベルに関係なく決められるものであり、それが欠けている状態を示すという考えで、最低限の「衣食住」を満たす程度の生活水準以下と解されています。
- 「相対的貧困」とは、人々がある社会の中で生活するためには、その社会の「通常」の生活レベルから一定距離以内の生活レベルが必要であるという考え方に基づくものです。

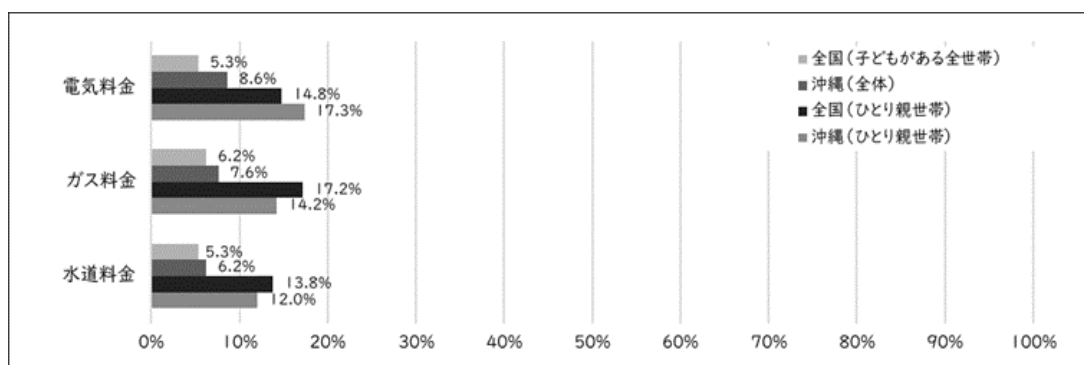
- 我が国の「こどもの貧困率」は、こども全体に占める等価可処分所得が「貧困線」に満たないこどもの割合をいいます（相対的貧困率）。
- 「貧困線」とは、「等価可処分所得」の中央値の半分の額をいいます。「等価可処分所得」とは、世帯の可処分所得（収入から税金等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得をいいます。

② 生活の状況

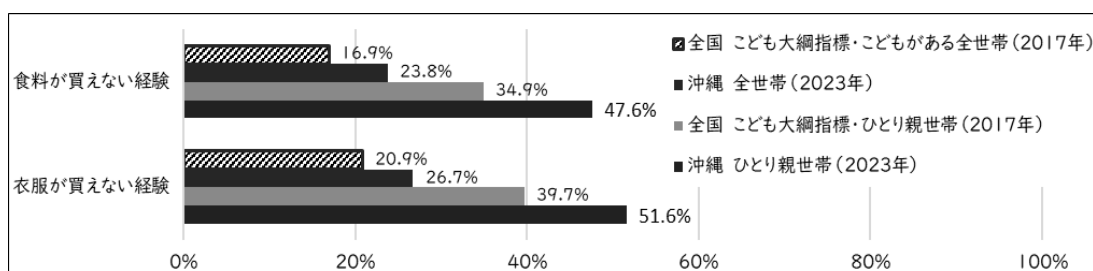
過去1年間に、電気・ガス・水道料金を滞納した経験について、全世帯では全国に比べて沖縄県のほうが、割合が高く、ひとり親世帯では、電気料金を除き、沖縄県が低くなっています（図表3-2）。

食料や衣服が買えなかった経験については、沖縄県は全世帯、ひとり親世帯ともに全国に比べて高くなっています（図表3-3）。

図表3-2 電気・ガス・水道料金の未払い経験



図表3-3 食料・衣服が買えなかった経験

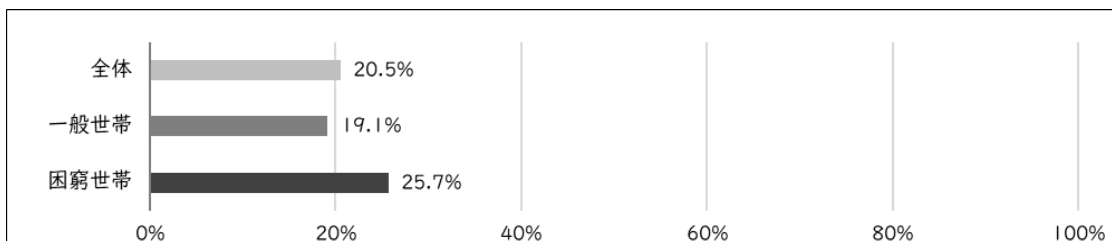


出典：令和5年度沖縄子ども調査（0～17歳調査）（沖縄県子ども未来部）、平成29年度生活と支え合いに関する調査（特別集計）（国立社会保障・人口問題研究所）

「過去1年間に、病院等でこどもを受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかった」割合は、困窮世帯が25.7%と一般世帯に比べて高くなっており（図表3-4）、また、経済的な理由により病院等を受診できなかった経験も、47.6%と困窮世帯で高くなっていますが（図表3-5）、前回（令和

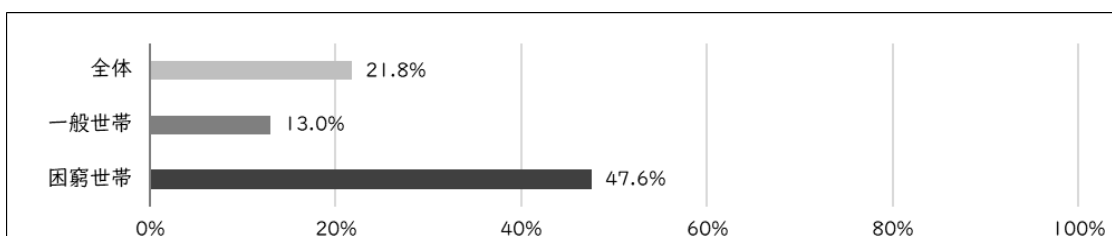
3年度) 調査からそれぞれ6.7ポイント、3ポイント低下しています。

図表 3-4 こどもを病院等で受診させた方がよいと思ったが、受診させなかった経験



出典：令和5年度沖縄子ども調査（0～17歳調査）（沖縄県子ども未来部）

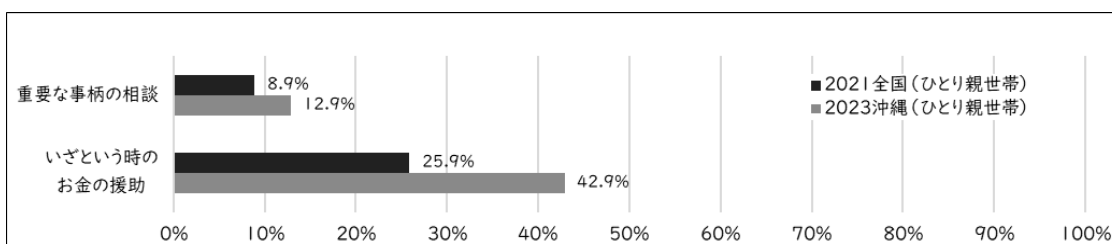
図表 3-5 経済的な理由により病院等を受診できなかった経験



出典：令和5年度沖縄子ども調査（0～17歳調査）（沖縄県子ども未来部）

子育てなどの悩みを相談したり頼ったりできる友人・知人がいないひとり親世帯の保護者の割合は、「重要な事柄の相談」で12.9%（全国8.9%）、「いざという時のお金の援助」で42.9%（全国25.9%）と全国に比べて高くなっています（図表3-6）。

図表 3-6 頼れる人がいない割合



出典：令和5年度沖縄子ども調査（0～17歳調査）（沖縄県子ども未来部）

③ 物価高騰による影響

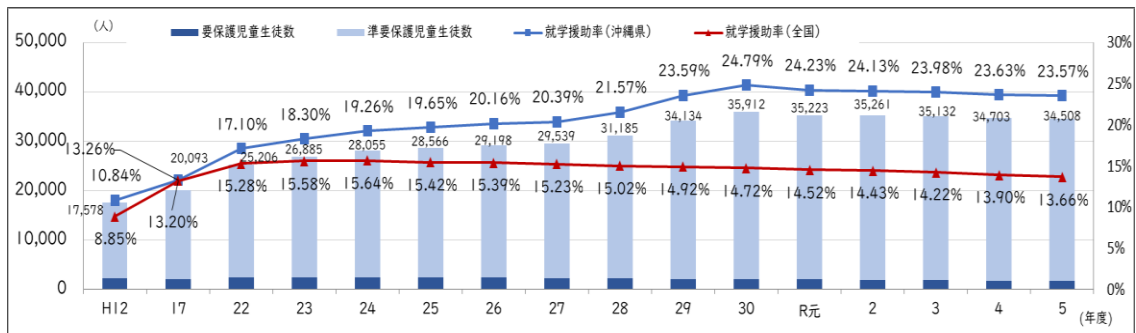
物価高騰は、経済、生活等様々な面で影響を及ぼしており、その長期化が懸念され、特に、子育て世帯、低所得世帯への影響が大きいと考えられます。令和5年度沖縄県ひとり親世帯等実態調査では、母子世帯では95.4%、養

育者世帯では 98.6%が、生活が苦しくなったと感じており物価高騰の影響を示す結果となっています。

④ 就学援助を受けた児童生徒

沖縄県における就学援助対象児童生徒数（要保護・準要保護児童生徒）は、平成 12 年度（2000 年度）1 万 7,578 人（全国 98 万 1,153 人）から、令和 5 年度（2023 年度）3 万 4,508 人（全国 121 万 8,340 人）、就学援助率は、平成 12 年度（2000 年度）10.84%（全国 8.85%）から令和 5 年度（2023 年度）23.57%（全国 13.66%）と平成 12 年度（2000 年度）と比べて約 2.2 倍（全国約 1.5 倍）となっており、47 都道府県で比較すると令和 5 年度（2023 年度）は、2 位となっています（図表 3-7）。

図表 3-7 要保護及び準要保護児童生徒数、就学援助率



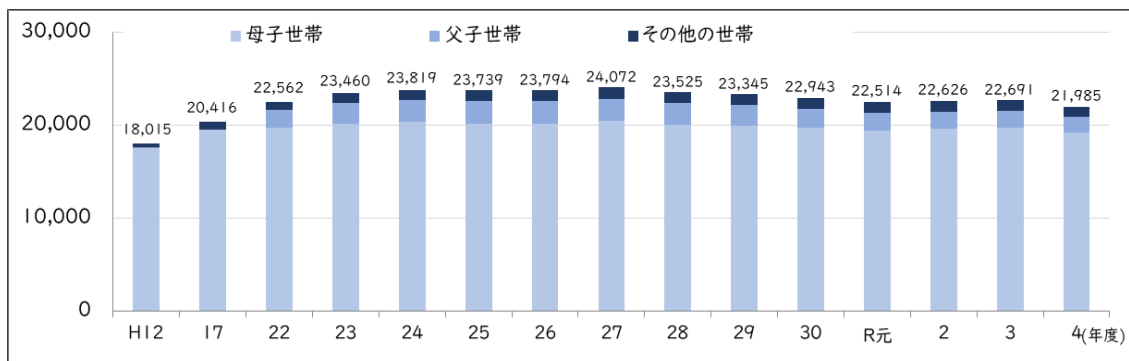
出典：要保護および準要保護児童生徒数（文部科学省）

※準要保護者に対する就学援助については、三位一体改革により、平成 17 年度（2005 年度）から国の補助が廃止、税源移譲・地方財政措置が行われ、各市町村が単独で実施している。

⑤ 児童扶養手当受給者数

沖縄県における児童扶養手当の受給者数については、平成 12 年度（2000 年度）18,015 人（全国 708,395 人）から、令和 4 年度（2022 年度）21,985 人（全国 817,967 人）となっています（図表 3-8）。

図表 3-8 児童扶養手当受給者数の推移



出典：福祉行政報告例（厚生労働省）

イ 課題

困窮世帯の割合については、一時、新型コロナウイルス感染症の影響による悪化が見られたものの、低下傾向にあり、一定の成果が見られていますが、国際情勢などの影響による物価高騰は県民生活に影響を及ぼし、特に困窮世帯の生活は深刻な状況となっており、引き続き、これまでの施策の充実に取り組むほか、重要性を増した課題や新たな課題に対応した施策を展開する必要があります。

これまで、乳幼児期から子どもや家庭とつながる仕組みづくりや、こどもの居場所の設置、各種相談支援員の配置など、相談体制や必要な支援につなげる機能の拡充が進んできたものの、相談や支援につながっていない子どもを取り残すことのないよう、引き続き、つながる仕組みやライフステージに応じた支援の拡充に取り組む必要があります。

子どもが安全・安心して過ごせるこどもの居場所づくりが進んでいない地域があることから、こどもの居場所や子ども食堂など、困窮世帯の子どもを地域で見守り、支援する拠点を増やすことに取り組んでいくとともに、こどもの状況に応じた必要な支援や機能を分析・整理し、居場所等の持続的な運営を図っていく必要があります。また、地域格差が生じないように、子どもへの相談支援機能の充実に取り組む必要があります、中間支援組織等と連携した包摂的な支援に取り組む必要があります。

こどもの貧困対策支援員については、人材確保が困難なことなどにより配置されず、支援が十分でない地域があるため、支援員の配置促進に取り組むとともに、支援員の質の向上や定着、処遇改善に向けた環境づくりに取り組む必要があります。

支援員の配置が難しい小規模離島については、支援員を定期的に派遣するとともに、役場や学校と連携して、支援が必要な子どもを把握し、適切な支援機関につなげていく必要があります。

学用品費や給食費等を助成する就学援助制度については、必要な児童生徒に対し援助が届くよう、引き続き、市町村間の情報共有や意見交換を通じ、制度の充実や効果的な実施に取り組んでいく必要があります。

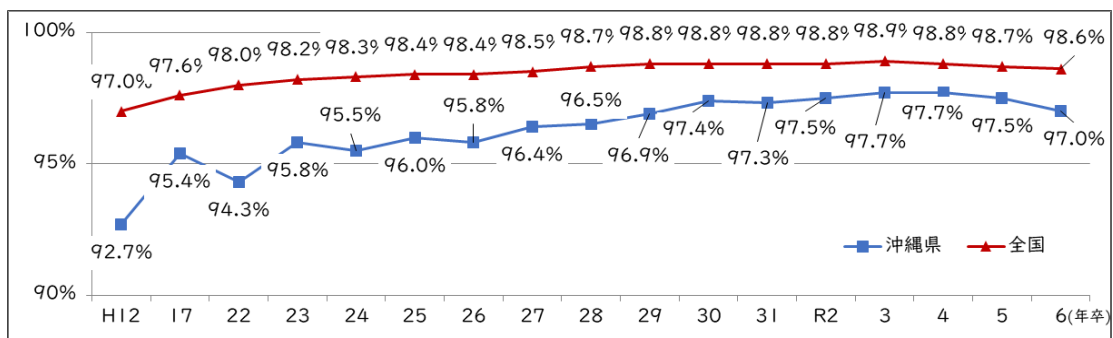
(3) 教育環境

ア 現状

① 進学率

令和6年（2024年）3月卒業者の沖縄県の高等学校等進学率は97.0%で、全国平均より1.6ポイント低くなっており、10年間の推移では上昇傾向にあります（図表3-9）。また、令和6年（2024年）3月卒業者の沖縄県の大学等進学率は46.7%となっており、上昇傾向にありますが、全国順位は47位となっています（図表3-10）。

図表 3-9 高等学校等進学率

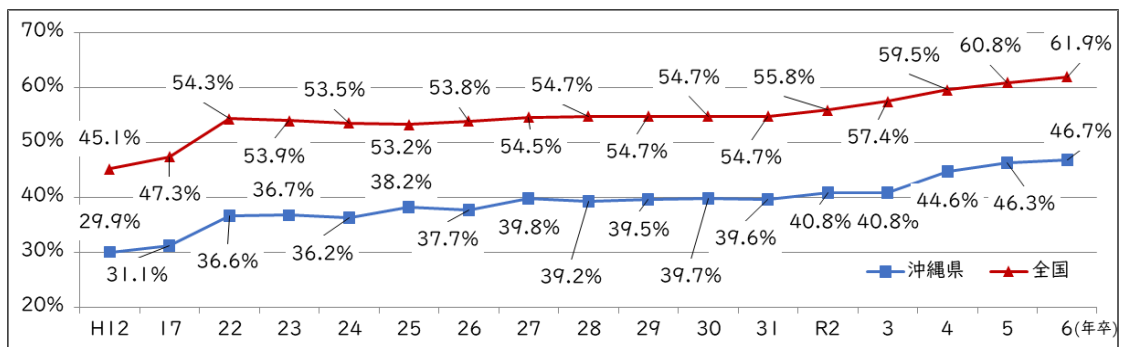


出典：学校基本調査（文部科学省）

※1：中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程）卒業者の進学率

※2：高等学校等は、高等学校の本科（全日制、定時制及び通信制）及び別科、中等教育学校後期課程の本科及び別科、高等専門学校、特別支援学校高等部の本科及び別科

図表 3-10 大学等進学率



出典：学校基本調査（文部科学省）

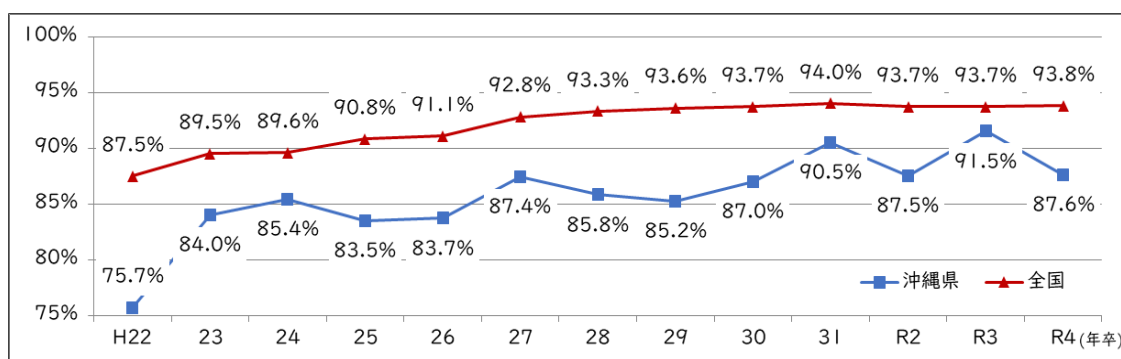
※1：高等学校（全日制課程、定時制課程）卒業者の進学率

※2：大学等は、大学（学部）、短期大学（本科）、大学・短期大学の通信教育部（正規の課程）及び放送大学（全科履修生）、大学・短期大学（別科）、高等学校（専攻科）、及び特別支援学校高等部（専攻科）

② 生活保護世帯に属するこどもの進学率

令和4年（2022年）3月卒業者の生活保護世帯のこどもの高等学校進学率は87.6%と全国平均（93.8%）を下回っていますが（図表3-11）、大学等進学率は49.3%と上昇傾向にあり、全国平均（42.4%）を上回っています（図表3-12）。

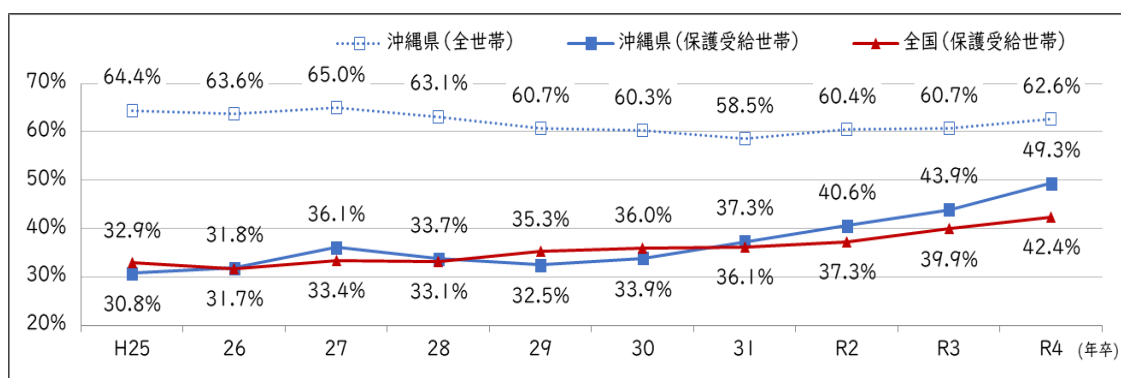
図表3-11 生活保護世帯に属するこどもの高等学校等進学率



出典：就労支援等調査（厚生労働省）

※：高等学校等は、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校、及び学校教育法に基づく専修学校の高等課程

図表3-12 生活保護世帯に属するこどもの大学等進学率



出典：就労支援等調査（厚生労働省）、全世帯は、学校基本調査（文部科学省）

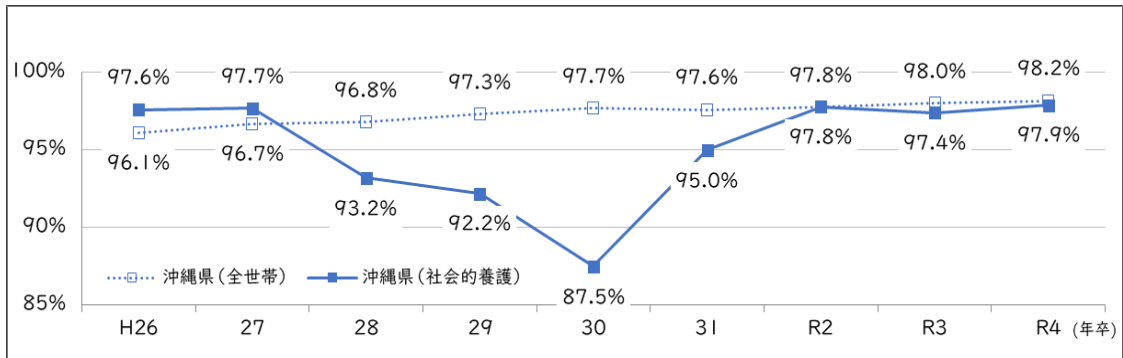
※1：大学等は、大学、短期大学、並びに学校教育法に基づく専修学校及び各種学校

※2：就労支援等調査と学校基本調査の数値は、算出方法が異なるため、単純に比較することには注意が必要である。

③ 社会的養護が必要なこどもの進学率

令和4年（2022年）3月卒業者の社会的養護が必要なこどもの高等学校等進学率は97.9%（図表3-13）、大学等進学率は58.6%（図表3-14）となっており、高等学校等進学率は沖縄県（全世帯）平均程度に達しています。

図表 3-13 社会的養護が必要なこどもの高等学校等進学率



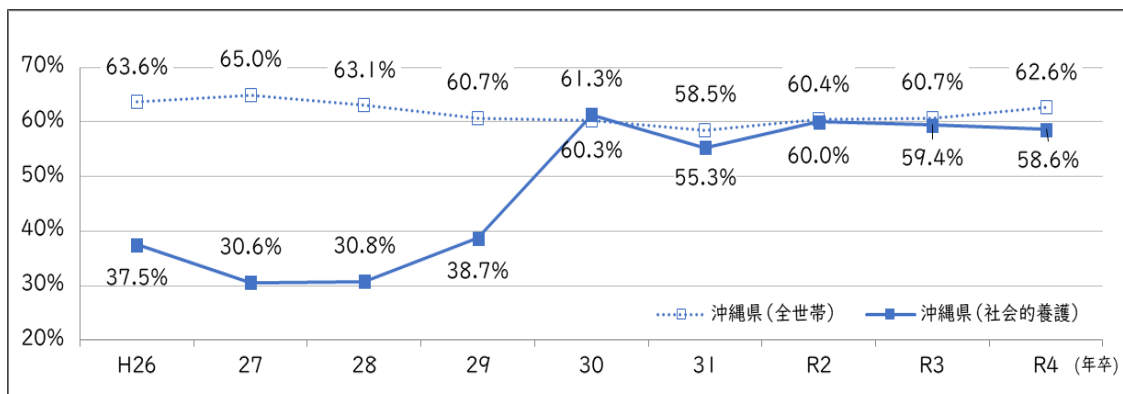
出典：社会的養護の現況に関する調査（厚生労働省）、全世帯は、学校基本調査（文部科学省）

※1：高等学校等は、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校、学校教育法に基づく専修学校及び各種学校、並びに職業能力開発促進法に基づく公共職業訓練施設

※2：社会的養護が必要なこどもは、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、里親（ファミリーホームを含む。）で養育を受けた児童

※3：社会的養護の現況に関する調査と学校基本調査の数値は、算出方法が異なるため、単純に比較することには注意が必要である。

図表 3-14 社会的養護が必要なこどもの大学等進学率



出典：社会的養護の現況に関する調査（厚生労働省）、全世帯は、学校基本調査（文部科学省）

※1：大学等は、大学、短期大学、高等専門学校第4学年、学校教育法に基づく専修学校及び各種学校、並びに職業能力開発促進法に基づく公共職業訓練施設

※2：社会的養護が必要なこどもは、児童養護施設、里親（ファミリーホームを含む。）で養育を受けた児童

※3：社会的養護の現況に関する調査と学校基本調査の数値は、算出方法が異なるため、単純に比較

することには注意が必要である。

イ 課題

全国学力・学習状況調査等の結果、小学生、中学生ともに、全国水準を維持していますが、全国平均正答率を下回るなど学習理解の面で課題があることから、確かな学力として身に付けることができる学校教育の充実に取り組む必要があります。

こどもに対する学習支援について、低所得世帯のこどもの学習習慣定着、多様な進学希望に対応した学習支援及びその親に対する養育支援等に取り組んでいく必要があります。

家庭の経済状況にかかわらず、安心して教育を受けることができるよう、就学支援金の支給やバス通学費の支援等、家庭の教育費負担の軽減に取り組むとともに、学校や生徒保護者に対し、就学支援制度の周知を徹底していく必要があります。

低所得世帯等に対し、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう授業料等の負担軽減に取り組んでいく必要があります。

貧困の連鎖を断ち、こどもの自立へとつなげるため、学習面での支援や、経済的な支援を含む進学のための支援などに加え、学習以外の体験や交流などの格差の是正に取り組んでいく必要があります。

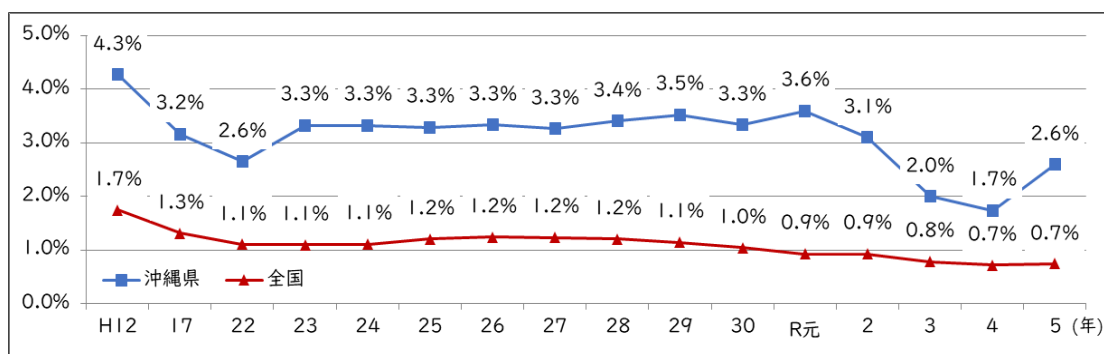
(4) 養育環境

ア 現状

① 婚姻

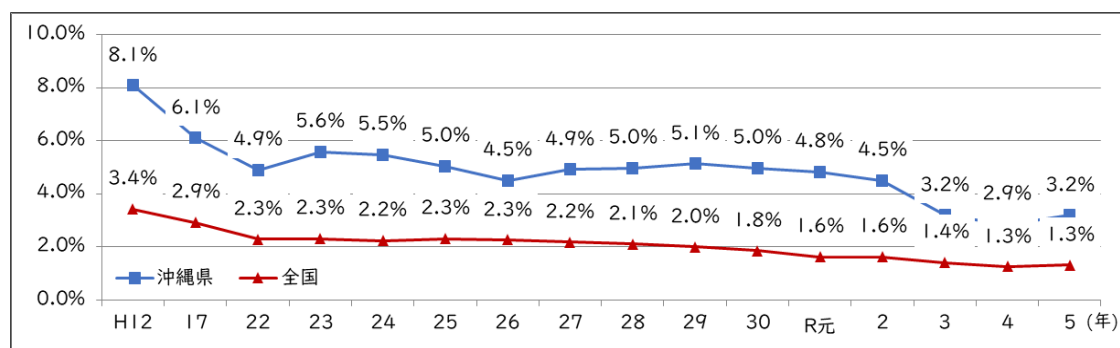
沖縄県における令和5年（2023年）の初婚総数に占める19歳以下の割合は、夫2.6%（図表3-15）、妻3.2%（図表3-16）で、全国平均を大きく上回る水準となっており、こどもの貧困率は親の年齢階層によって大きな差があり、親の年齢が低い場合にこどもの貧困のリスクが高くなるとの研究結果があります。

図表 3-15 初婚総数に占める 19 歳以下の割合（夫）



出典：人口動態統計（厚生労働省）

図表 3-16 初婚総数に占める 19 歳以下の割合（妻）

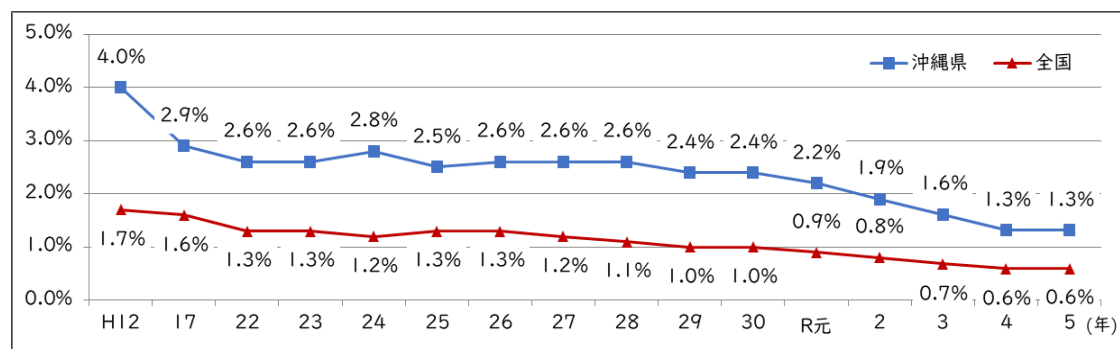


出典：人口動態統計（厚生労働省）

② 10 代の出生

沖縄県における令和 5 年（2023 年）の 10 代の出生数は 165 人（全国 4,352 人）、10 代の出生割合は 1.3%（全国 0.6%）で、全国の約 2.2 倍の水準となっています（図表 3-17）。

図表 3-17 10 代の出生割合

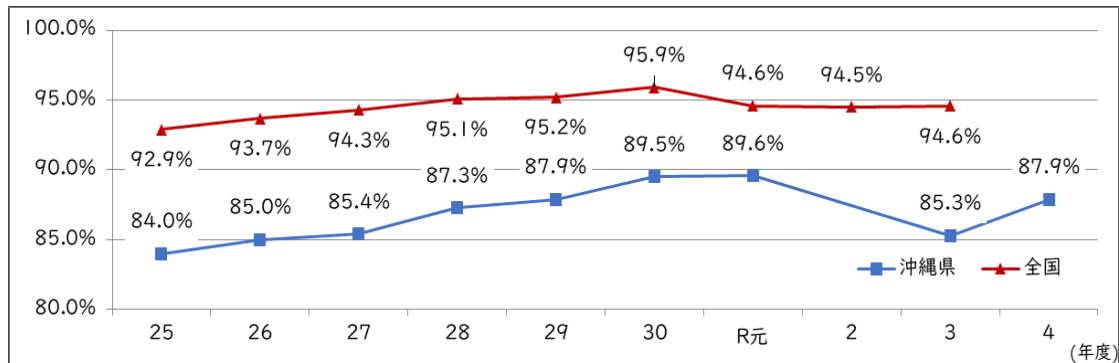


出典：人口動態統計（厚生労働省）

③ 乳幼児の健康診査

沖縄県の令和4年度（2022年度）の乳幼児健康診査の受診率（3歳児）は87.9%となっており、新型コロナウイルス感染症の影響による受診抑制の影響が見られ、令和元年度（2019年度）からは減少したものの、平成25年度（2013年度）からは改善傾向が見られます（図表3-18）。

図表3-18 乳幼児健康診査の受診率（3歳児）

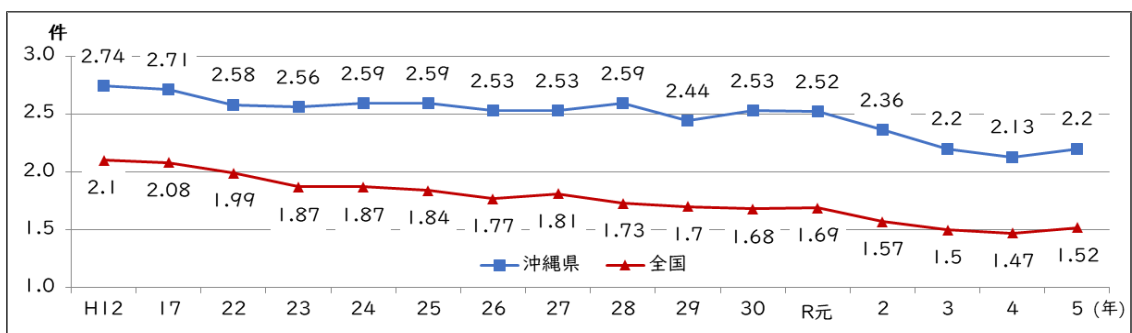


出典：地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省）

④ 離婚

沖縄県の令和5年（2023年）の人口千人当たりの離婚率は2.2件（全国1.52件）となっており、令和2年（2020年）から減少傾向にあるものの、全国1位の状況が続いています（図表3-19）。

図表3-19 年次別離婚率



出典：人口動態統計（厚生労働省）

⑤ 20歳未満世帯員のいるひとり親世帯数

20歳未満のこどもがいるひとり親世帯数は、平成17年（2005年）以降減少し令和2年（2020年）には、2万582世帯となっています。20歳未満世帯員のいる一般世帯に占めるひとり親世帯の割合は横ばいとなっており、令和

2年（2020年）は12.6%（全国8.8%）となっています（図表3-20）。

図表3-20 20歳未満世帯員のいる一般世帯に占めるひとり親世帯数

		(世帯)					
		H7	12	17	22	27	R2
20歳未満世帯員のいる一般世帯数		183,941	179,874	178,230	171,096	168,694	163,708
20歳未満の子どものいるひとり親世帯数		20,120	22,034	24,651	23,464	23,057	20,582
	母子世帯数	15,676	17,678	20,020	19,294	19,358	17,596
	父子世帯数	4,444	4,356	4,631	4,170	3,699	2,986
20歳未満世帯員のいる一般世帯数に占めるひとり親世帯の割合		10.9%	12.2%	13.8%	13.7%	13.7%	12.6%

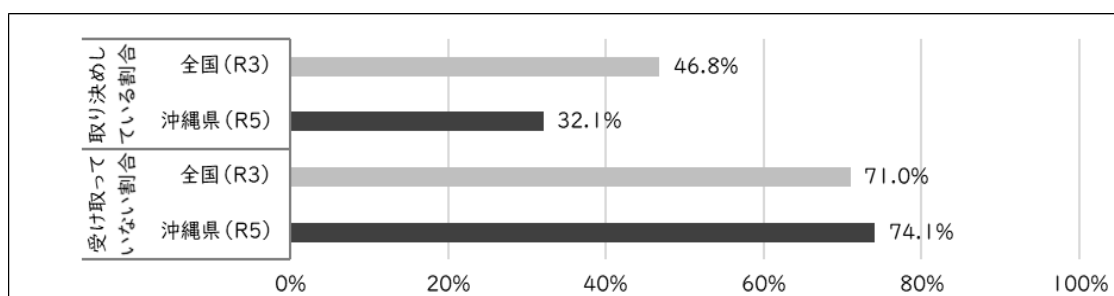
出典：国勢調査（総務省）

※「ひとり親世帯」とは、未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の20歳未満の子ども及び他の世帯員（20歳以上の子どもを除く。）から成る世帯をいう。

⑥ 養育費の取り決め

令和5年度沖縄県ひとり親世帯等実態調査において、母子世帯の養育費の取り決めをしている割合は32.1%となっており、令和3年度（2021年度）の全国における割合46.8%と比べて低い割合となっています。また、母子世帯が養育費を受け取っていない割合は74.1%で、令和3年度（2021年度）の全国における割合71.0%と比べて高い割合となっています（図表3-21）。

図表3-21 母子世帯の養育費の取り決めをしている割合/養育費を受け取っていない割合



出典：ひとり親世帯等実態調査（沖縄県子ども未来部）、全国ひとり親世帯等調査（厚生労働省）

イ 課題

妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進や子どもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく行うため、「市町村子ども家庭センター」の設置促進を図るとともに、支援に関わる人材の確保及び資質向上に取り組む必要があります。

また、支援を要する家庭を早期に発見し、必要な支援につなげていくため、養育支援訪問事業未実施の市町村に対して、きめ細かな助言を行うことにより、積極的な支援（アウトリーチ支援）が実施できる体制を強化する必要があります。

乳幼児健康診査の受診率については、新型コロナウイルスの影響による受診抑制の影響で後退したものの中期的には改善傾向が見られます。しかし、全国平均と比較して依然として低い状況となっていることから、未受診者への対応について市町村と情報を共有し、乳幼児健康診査の受診率向上を図る必要があります。

本県では、ひとり親や若年出産が多いことから、保護者が子育てに関する悩みを抱える傾向があることを踏まえ、ゆいはあと事業など様々な施策展開がなされていますが、これらの事業を支える人材の育成が課題となっており、母子・父子自立支援員や、ひとり親支援機関等を対象に、相談員の資質向上及び日々の実践に生かすことのできる専門的知識・技能の向上を図る必要があります。

専門的な個別支援を必要とするこどもの居場所や若年妊産婦に対応できる居場所を設置し、円滑な社会生活が営めるよう、寄り添い型の支援を行っていく必要があります。また、予期せぬ妊娠や若年妊娠を未然に防ぐため、性に関する正しい知識の習得や、性に関する悩みの相談対応に取り組む必要があります。

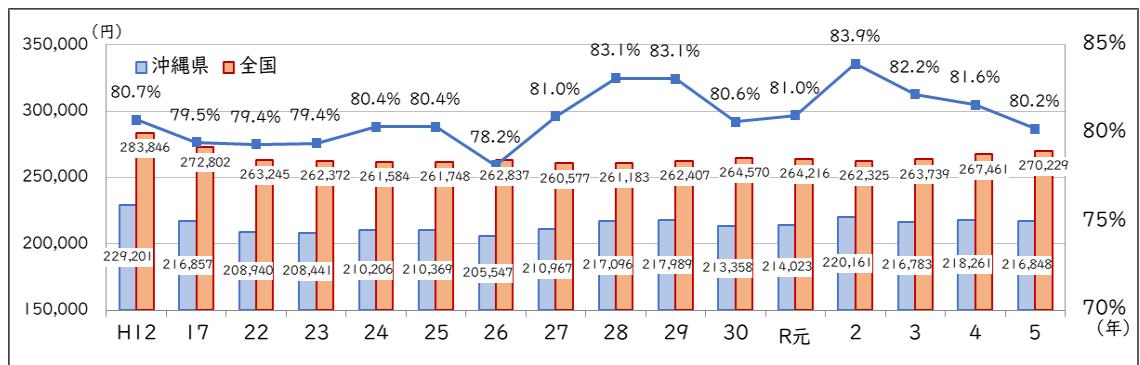
(5) 雇用環境

ア 現状

① 給与

県内の労働者におけるきまって支給する現金給与（月額）は、平成22年（2010年）208,940円（全国263,245円）から、令和5年（2023年）216,848円（全国270,229円）と増加傾向にありますが、全国平均の約8割の水準にとどまっています（図表3-22）。

図表 3-22 きまって支給する現金給与額（月額）

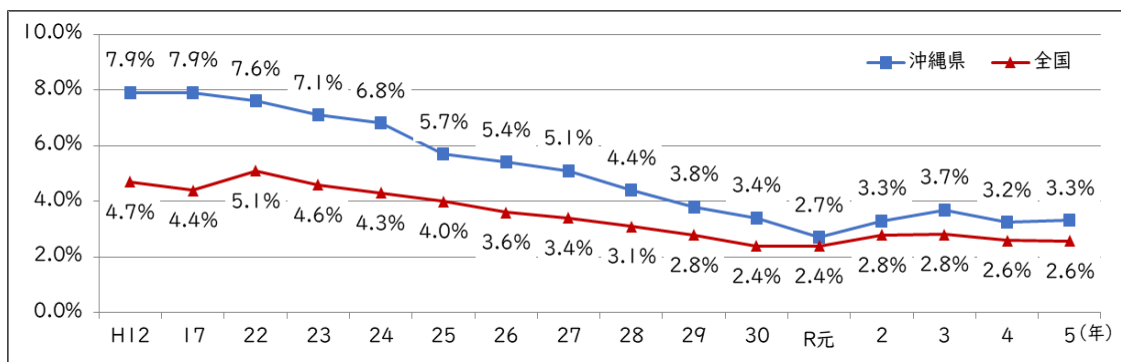


出典：毎月勤労統計調査地方調査（厚生労働省、沖縄県企画部）

② 完全失業率

完全失業率は、新型コロナウイルス感染症の影響により上昇し、令和3年（2021年）には3.7%（全国2.8%）となりましたが、その後改善し、令和5年（2023年）は3.3%（全国2.6%）となっています（図表3-23）。

図表 3-23 完全失業率

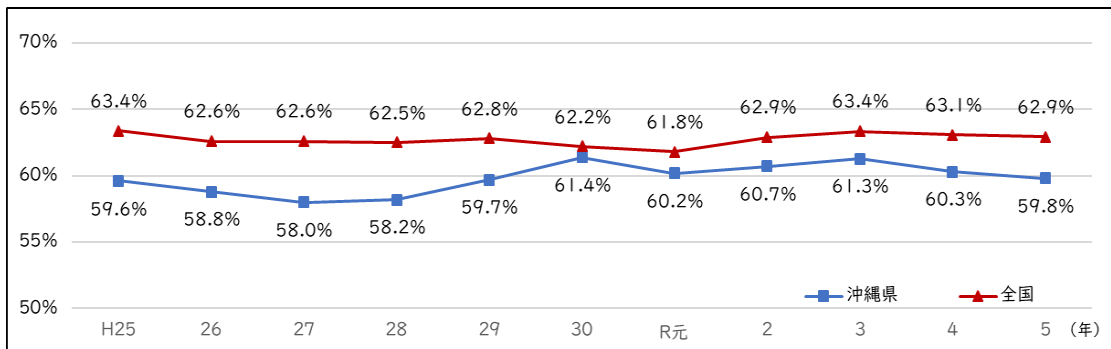


出典：労働力調査（総務省、沖縄県企画部）

③ 正規雇用者の割合

正規雇用者の割合は、令和2年（2020年）の60.7%（全国62.9%）から令和5年（2023年）には59.8%（全国62.9%）と、横ばいで推移しています（図表3-24）。

図表 3-24 正規雇用者の割合

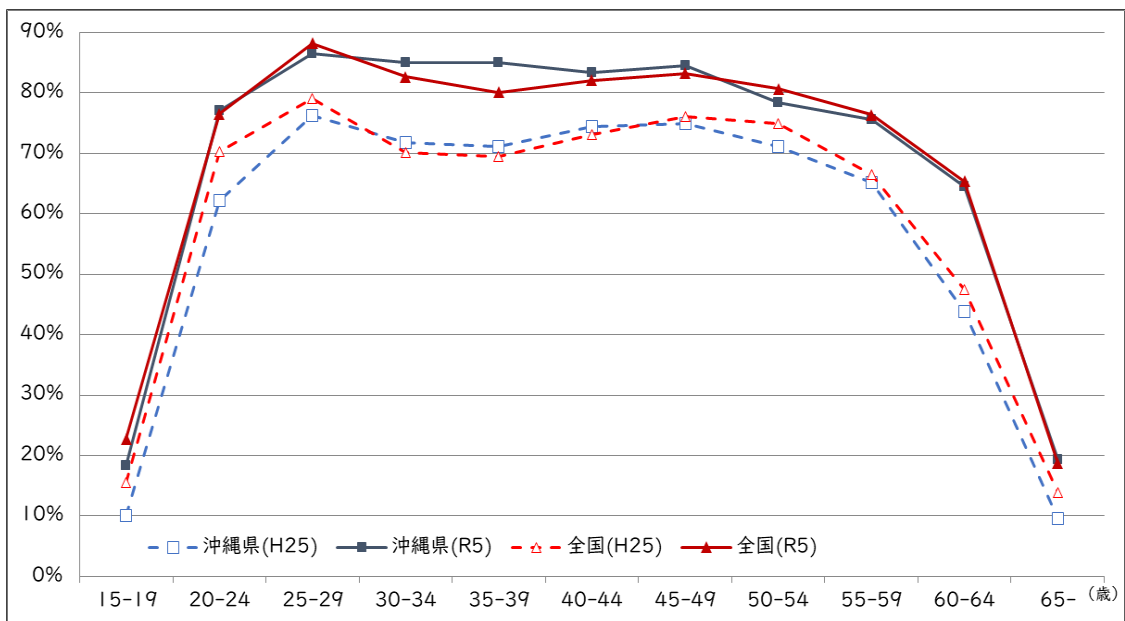


出典：労働力調査（総務省、沖縄県企画部）

④ 女性の労働参加率

女性の労働参加率は、上昇傾向で推移し、全国と同程度です。女性の年齢階級別労働参加率を見ると、全体的に上昇しており、結婚、出産・子育て期に労働参加率が低下する、いわゆるM字カーブについて、沖縄県においては、ほぼ解消されつつあります（図表 3-25）。

図表 3-25 女性の年齢階級別労働参加率



出典：労働力調査（総務省、沖縄県企画部）

⑤ ひとり親世帯の雇用環境

ひとり親世帯の年間就労収入について、母子世帯における母親自身の年間収入は、平成 30 年（2018 年）の 187 万円から令和 5 年（2023 年）の 233 万円と 19.7%の増、父子世帯における父親自身の年間収入は、平成 30 年（2018

年)の271万円から令和5年(2023年)の299万円と9.4%増と、いずれの世帯も増加しています(図表3-26)。

図表3-26 ひとり親世帯の自身の年間就労収入

	母子世帯			父子世帯		
	前回 (沖縄:H30、全国:H28)	今回 (沖縄:R5、全国:R3)	前回調査比	前回 (沖縄:H30、全国:H28)	今回 (沖縄:R5、全国:R3)	前回調査比
沖縄	187万円	233万円	19.7%	271万円	299万円	9.4%
全国	200万円	236万円	15.3%	398万円	496万円	19.8%
全国比	-6.5%	-1.3%	5.2%	-31.9%	-39.7%	-7.8%

出典：沖縄県ひとり親世帯等実態調査（沖縄県子ども未来部）、全国ひとり親世帯等調査（厚生労働省）

ひとり親世帯の正規雇用率の割合について、平成30年(2018年)の51.3%から令和5年(2023年)は51.7%と横ばいとなっています。母子世帯は、平成30年(2018年)の49.8%から令和5年(2023年)は50.2%、父子世帯は、平成30年(2018年)の59.1%から令和5年(2023年)は61.5%となっています(図表3-27)。

図表3-27 ひとり親世帯の正規雇用率の割合

	沖縄			全国		
	H30	R5	前回調査比	H28	R3	前回調査比
母子世帯	49.8%	50.2%	0.4%	44.2%	48.8%	4.6%
父子世帯	59.1%	61.5%	2.4%	68.2%	69.9%	1.7%
計	51.3%	51.7%	0.4%	48.3%	51.2%	2.9%

出典：沖縄県ひとり親世帯等実態調査（沖縄県子ども未来部）、全国ひとり親世帯等調査（厚生労働省）

イ 課題

経済的な困窮により、保護者が、社会的な孤立や生活上の困難、家庭で子どもと接するゆとりが持てないなどの問題を抱えていることが多いため、福祉・雇用・教育・医療等の各分野の関係機関と連携し、生活に関する相談、保護者への就労や学び直しの支援に取り組む必要があります。

ひとり親家庭等の家計の改善については、所得水準の高い職種等への就職・転職やキャリアアップのためのスキル習得等の機会を充実させ、就労支援と組み合わせた取組を拡充する必要があります。

正規雇用を推進する（推進しようとする）企業の求める支援等について把握、分析し、検討する必要があるほか、正規雇用化をはじめとした従業員の待遇改善等に取り組む、その効果を所得の向上につなげていく必要があります。

保護者が、子育てしながら安心して働き続けられるよう、長時間労働の是正

や休暇の取得促進等、ワーク・ライフ・バランスの推進に一層取り組む必要があります。

4 困難を抱えるこども・若者及び若年者の就労等状況の現状と課題

(1) こども・若者育成に係る本県の取組

日本国憲法及びこどもの権利条約にのっとり、総合的なこども・若者育成支援施策を推進することを目的とした子ども・若者育成支援推進法が平成 22（2010 年）年 4 月に施行され、同法に基づき平成 25 年（2013 年）1 月に「沖縄県子ども・若者支援地域協議会」を、平成 26 年（2014 年）10 月に「沖縄県子ども・若者総合相談センター」として「沖縄県子ども若者みらい相談プラザ sorae（ソラエ）」を設置し、従前からの教育、福祉、保健、医療、矯正、更生・保護、雇用等の分野縦割りの取組に「こども・若者の育成」という横串を入れ、分野を超えた連携・協働を進めてきたところです。

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化、経済格差の広がり等により家庭や地域社会における養育力の低下が指摘され、とりわけ本県では、こどもの貧困が深刻な状況にあること、ひとり親家庭や若年出産が多いことなどから、保護者が子育てに関する悩みを抱える傾向があります。十分な支援を受けられず、社会において孤立することを余儀なくされた結果、虐待に至ることがあるという認識の下、こどもの権利を普及啓発し、社会全体でこどもの権利と虐待防止の理解を深め、その取組を推進し、虐待からこどもを断固として守り、こどもが健やかに成長することができる社会の実現を目指し、令和 2 年（2020 年）3 月にこどもの権利尊重条例を制定しました。

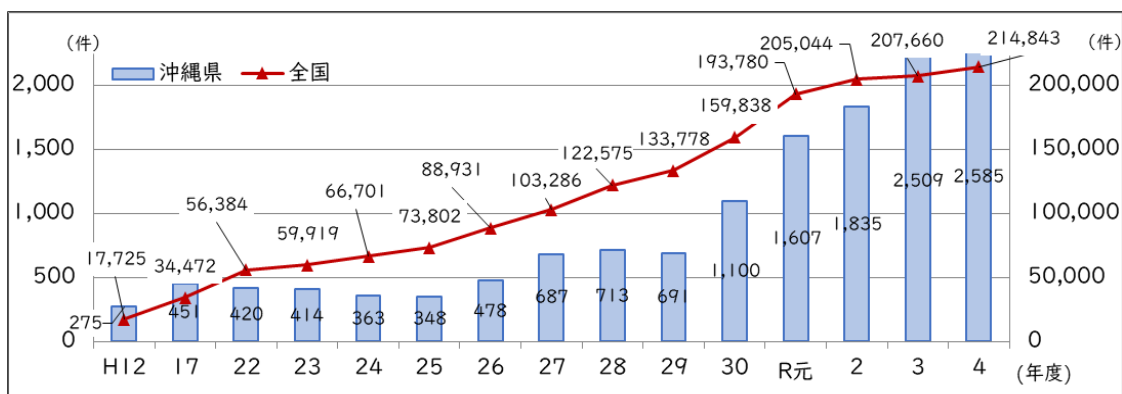
(2) 困難を抱えるこども・若者の現状と課題

ア 現状

① 児童虐待相談対応件数

児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、沖縄県では、児童虐待防止法が施行された平成 12 年度（2000 年度）の 275 件（全国 1 万 7,725 件）から、その後、児童虐待防止法の改正等に伴い、児童虐待の定義が拡大されたこと等により、令和 4 年度（2022 年度）は 2,585 件（全国 21 万 4,843 件）となり、平成 12 年度（2000 年度）と比べて約 9.4 倍（全国約 12.1 倍）となっています（図表 4-1）。

図表 4-1 児童相談所での児童虐待相談対応件数の推移



出典：福祉行政報告例（厚生労働省）

② 社会的養護児童数（入所施設措置児童）

社会的養護施設入所児童数は横ばいで推移しており、令和4年度（2022年度）は519人となっています（図表4-2）。

図表 4-2 社会的養護施設入所児童数の推移

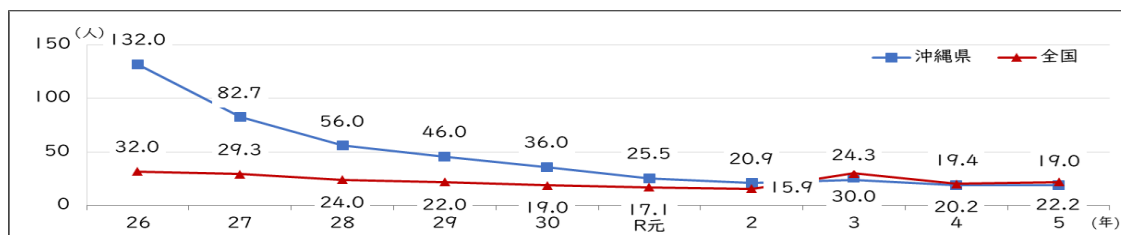
	H12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4
児童養護施設	294	366	382	360	335	332	329	321	347	328	314	326	294	289	293
乳児院	21	21	21	15	15	13	13	14	17	17	10	10	10	9	14
里親	73	103	108	117	121	118	131	142	153	142	132	133	144	138	145
ファミリーホーム	0	0	44	56	56	51	50	41	47	46	40	43	33	40	37
児童自立支援施設	17	28	20	23	30	25	16	12	10	18	6	9	19	19	7
児童心理治療施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	26	21	22	23
計	405	518	575	571	557	539	539	530	574	551	516	547	521	517	519

出典：福祉行政報告例（厚生労働省）

③ 不良行為少年補導人員及び刑法犯に占める少年の割合

沖縄県における不良行為少年補導人員（19歳以下）は年々減少傾向にあり、平成26年（2014年）は43,403人で千人当たり132.0人（全国32.0人）となっていました。令和5年（2023年）は4,383人で千人当たり19.0人（全国22.2人）と大幅に減少しています（図表4-3）。

図表 4-3 19歳以下の少年人口千人当たりの不良行為少年補導人員の推移

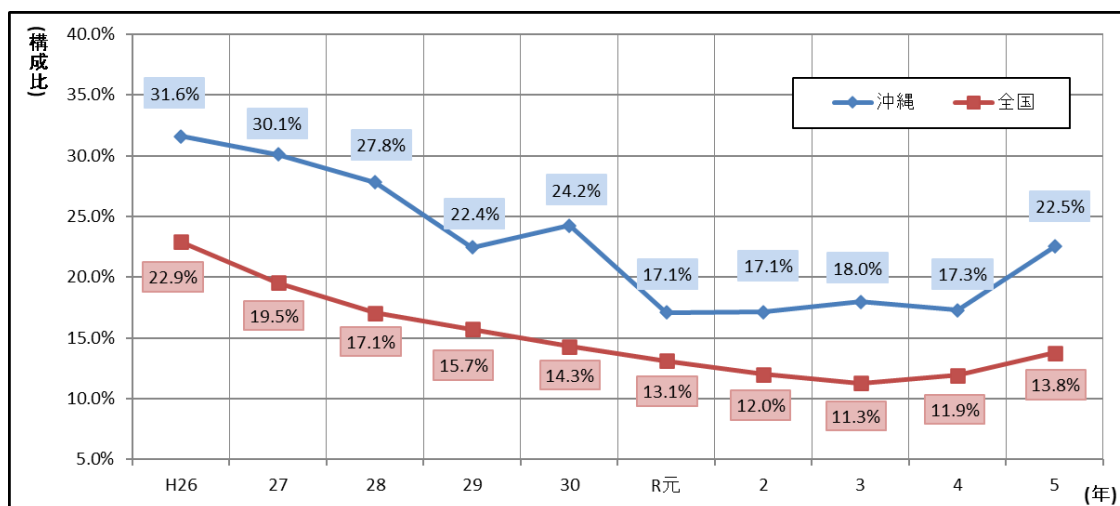


出典：沖縄県警察本部調べ

第2章-4 困難を抱えるこども・若者及び若年者の就労等状況の現状と課題

県内の成人を含めた全刑法犯検挙・補導人員に占める少年の割合は、平成26年以降、おおむね減少傾向にあります。令和5年における全刑法犯検挙・補導人員3,284人に占める少年の割合は22.5%で、前年に比べて5.2ポイント増加しているほか、全国平均を8.7ポイント上回り、全国で最も高い割合となっています（図表4-4）。

図表4-4 刑法犯に占める少年の割合



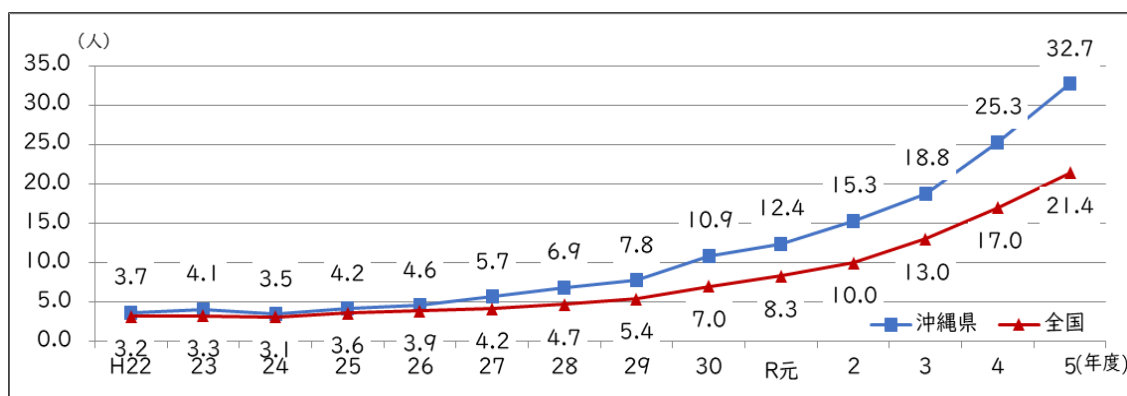
全 刑 法 犯 検 挙 ・ 補 導 人 員	(人)									
	H26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
沖縄	3,715	3,545	3,659	3,530	3,297	3,045	2,796	2,682	2,893	3,284
うち少年	1,173	1,067	1,018	792	799	521	479	482	500	740
構成比	31.6%	30.1%	27.8%	22.4%	24.2%	17.1%	17.1%	18.0%	17.3%	22.5%
全国	262,961	249,114	234,963	223,314	213,063	198,769	187,668	180,622	175,434	190,526
うち少年	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912	26,206
構成比	22.9%	19.5%	17.1%	15.7%	14.3%	13.1%	12.0%	11.3%	11.9%	13.8%

出典：沖縄県警察本部調べ

④ 不登校児童生徒数

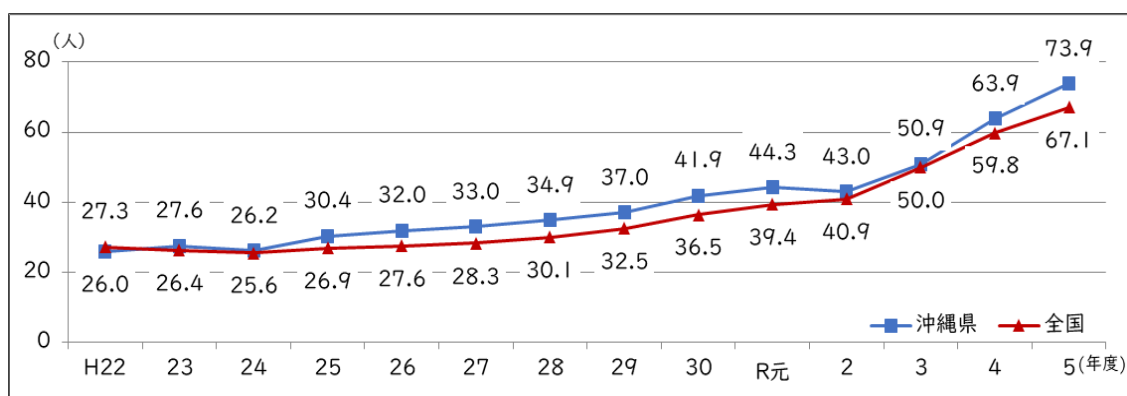
令和5年度（2023年度）の沖縄県の小学校における不登校児童数は3,284人で千人当たり32.7人（全国21.4人）（図表4-5）、中学校における不登校生徒数は3,729人で千人当たり73.9人（全国67.1人）（図表4-6）となっており、全国、沖縄県ともに過去最多を更新しています。

図表 4-5 児童千人当たりの不登校児童数（小学校）



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（平成 22～27 年度））（文部科学省）

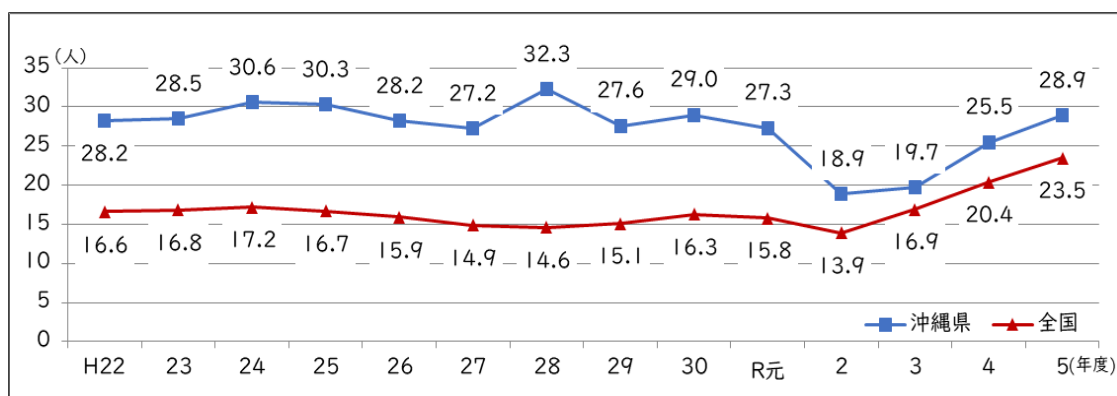
図表 4-6 生徒千人当たりの不登校生徒数（中学校）



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（平成 22～27 年度））（文部科学省）

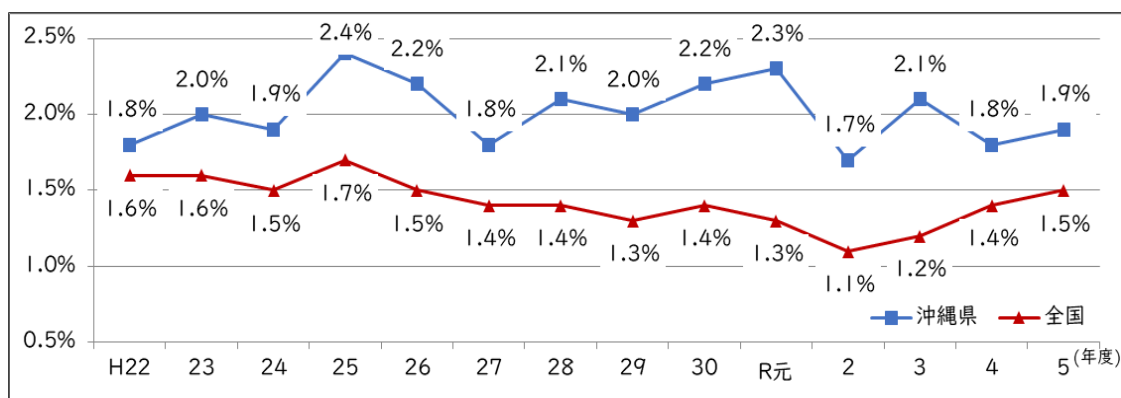
沖縄県の高等学校における令和 5 年度（2023 年度）の不登校生徒数は 1,227 人で千人当たり 28.9 人（全国 23.5 人）となっており、全国的に増加傾向となっています（図表 4-7）。また、中途退学率は令和 5 年度（2023 年度）1.9%（全国 1.5%）と、依然として全国を上回る水準となっています（図表 4-8）。

図表 4-7 生徒千人当たりの不登校生徒数（国公私立高等学校）



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（平成 22～27 年度））（文部科学省）

図表 4-8 高等学校の中途退学率

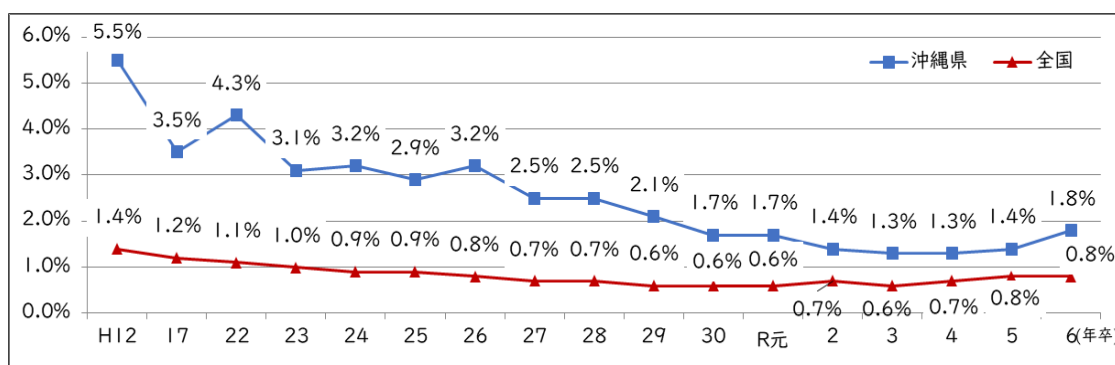


出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（平成 22～27 年度））（文部科学省）

⑤ 進路未決定率

沖縄県における中学校卒業後の進路未決定率は、平成 12 年（2000 年）3 月卒業者 5.5%（全国 1.4%）から、令和 6 年（2024 年）3 月卒業者 1.8%（全国 0.8%）となり、減少傾向にあります。全国の 2 倍近くの水準となっています（図表 4-9）。

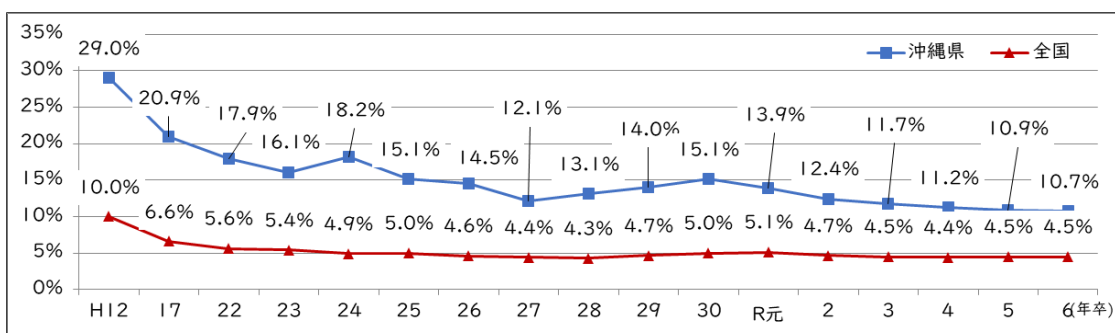
図表 4-9 中学校卒業後の進路未決定率



出典：学校基本調査（文部科学省）

沖縄県における高等学校卒業後の進路未決定率は、平成12年（2000年）3月卒業者 29.0%（全国 10.0%）から、令和6年（2024年）3月卒業者 10.7%（全国 4.5%）となり、減少傾向にあります。全国の2倍以上の水準となっています（図表4-10）。

図表 4-10 高等学校卒業後の進路未決定率



出典：学校基本調査（文部科学省）

⑥ ひきこもり者数

令和4年度（2022年度）に実施された内閣府の「こども・若者の意識と生活に関する調査結果」によると広義のひきこもり群の割合が15歳～39歳で2.05%、40歳～64歳が2.02%となっており、全国推計数は146万人で、前回調査から増加がみられます。沖縄県においては、15歳～39歳で約8,000人、40歳～64歳で約9,700人と合計約1万7,700人が広義のひきこもり群と推計されます。

国におけるひきこもり支援施策として、平成21年度（2009年度）から都道府県に「ひきこもり地域支援センター」創設事業をスタートさせ、本県においても平成28年（2016年）10月に「沖縄県ひきこもり専門支援センター」を設置したところです。また、より身近な市町村においても相談窓口が設置

されております。

⑦ 沖縄県子ども・若者総合相談センターにおける相談状況

沖縄県子ども・若者総合相談センター（沖縄県子ども若者みらい相談プラザ sorae）では、ニート、ひきこもり、不登校等の社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者に関する様々な相談に対応し、困難を有するこども・若者の個別の状況に応じて適切な支援機関につなぐ役割を担うほか、必要な助言や情報提供を行っています。

不登校に関する相談が全体の4割程度と最も多く、ニートやひきこもりに関する相談も、2割弱となっています（図表 4-11）。

図表 4-11 子ども若者みらい相談プラザ sorae 相談者の主訴内容

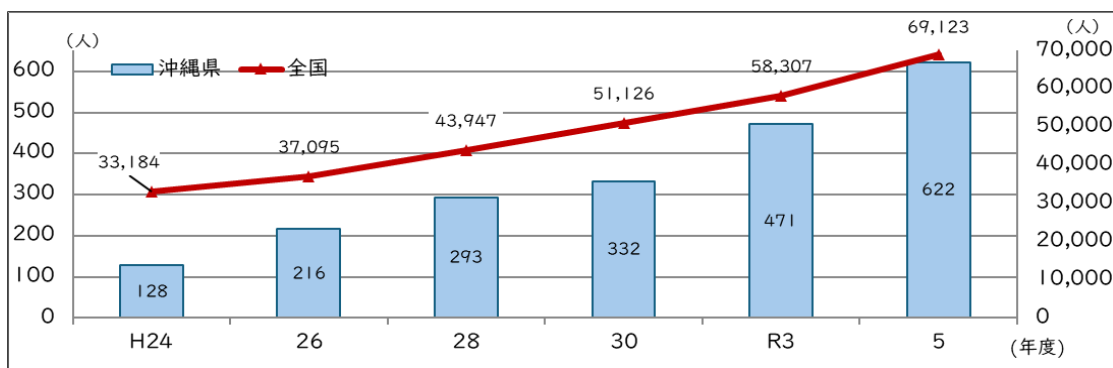
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
不登校	299 (36.6%)	221 (37.9%)	245 (39.2%)	285 (42.2%)	281 (38.4%)
ニート	58 (7.1%)	58 (9.9%)	54 (8.6%)	58 (8.6%)	50 (6.8%)
ひきこもり	53 (6.5%)	45 (7.7%)	55 (8.8%)	51 (7.6%)	59 (8.1%)
その他	406 (49.8%)	259 (44.4%)	271 (43.4%)	281 (41.6%)	342 (46.7%)
計	816	583	625	675	732

出典：沖縄県子ども若者みらい相談プラザ sorae 業務実績報告書（沖縄県こども未来部）

⑧ 日本語指導が必要な児童生徒数

日本語指導が必要な児童生徒数については増加傾向にあり、令和5年度は622人（全国 69,123人）となっています（図表 4-12）。

図表 4-12 日本語指導が必要な児童生徒数の推移

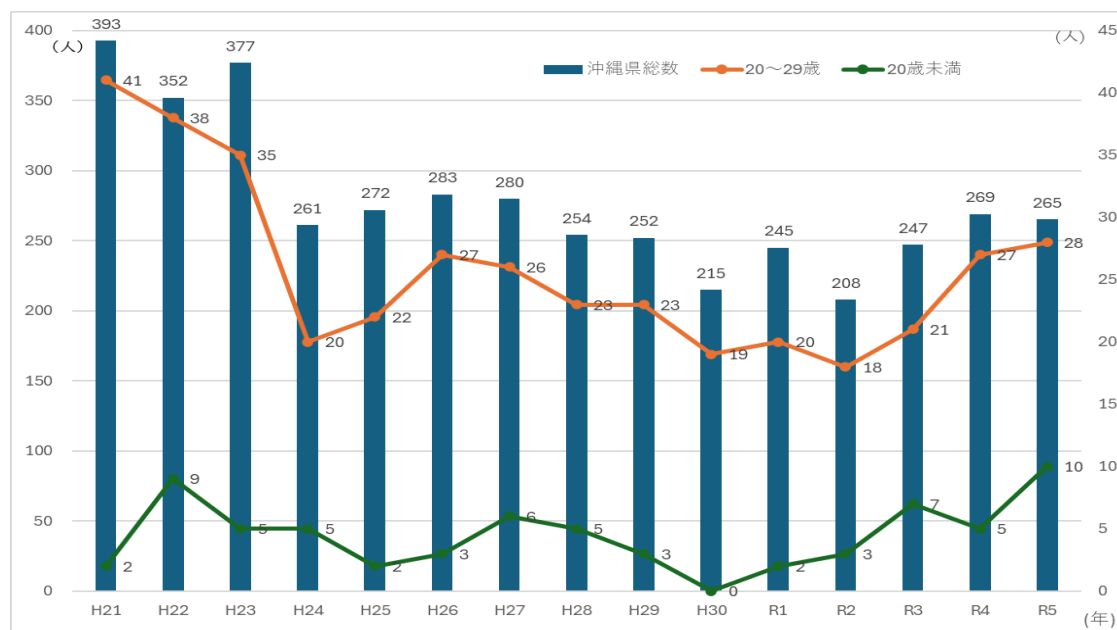


出典：日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（文部科学省）

⑨ こども・若者の自殺者数

沖縄県のこども・若者（30歳未満）の自殺者数は、平成24年以降減少して推移していましたが、20歳未満は平成30年以降、20歳代（20歳～30歳未満）は令和2年以降増加傾向にあります（図表4-13）。

図表 4-13 自殺者数の推移



出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

イ 課題

児童虐待については、育児不安や経済的困窮、地域での孤立化など、家庭が持つ様々な問題が要因となって発生することから、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組むため、児童相談所や市町村要保護児童対策地域協議会の体制強化を図る必要があります。また、こどもの権利と児童虐待防止についての理解を社会全体で深めていく必要があります。

学校を退学した生徒等について、個人情報の問題から外部機関へ連絡先等の情報提供が困難です。退学を選択する生徒等の状況に応じてハローワークへの求職登録や地域若者サポートステーションへの接続、各支援機関へつなげるための取組が必要です。

いじめ、不登校など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置拡充に努めていく必要があります。そのため、支援が必要な家庭の児童生徒を早期に福祉等の関係機関につなげていくことができるよう、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を国に要望すると

第2章-4 困難を抱えるこども・若者及び若年者の就労等状況の現状と課題

ともに、市町村配置のスクールソーシャルワーカーとも連携を図っていく必要があります。

「沖縄県子どもの貧困対策に関する最終評価報告書（令和3年11月）」によると、課題を抱える児童生徒の背景・要因が、発達障害、保護者の養育能力、いじめや友人関係等、複数の要因が重なる場合があり、専門的なアセスメントが必要とされるため、スクールカウンセラーの相談人員及び相談時間の拡充に努めていく必要があります。

不登校の予兆のある気になるこども及び不登校状態のこどもへの支援に加え、就学に悩んでいるこどもへの相談取組体制の充実を図るため、就学継続を支援する支援員（心理系・福祉系等）を配置し、校内におけるこどもの相談支援や家庭へのアウトリーチ・関係機関への接続等の支援を学校と協働で取り組む必要があります。

複合的な問題や課題を抱えるこども・若者を支援するため、ハローワーク、地域若者サポートステーション、NPO等の地域の支援機関との連携強化が必要です。

困難を有するこども・若者に対しては、各関係機関が連携し、効果的かつ円滑な支援を図るため、子ども・若者支援地域協議会の設置を促進する必要があります。

離島地域から高校進学等で島を離れたこどもは新しい環境に適応する際に、様々な困難を抱えやすい傾向があるため、各関係機関が連携を図り支援していく必要があります。

児童養護施設等を退所するこどもが、夢や希望へ挑戦し自立へとつなげていくため、生活や就労の支援を行うなどアフターケアを推進する必要があります。

県内に居住する外国につながるこどもと家族が、支援制度の情報を得ることができず、受けることができる必要な支援につながっていない状況があることから、やさしい日本語や多言語による情報提供や、支援機関との連携による情報提供が必要となります。

こども・若者が、誰も自殺に追い込まれることのないよう、予防のための教育、自殺リスクの早期発見、相談体制の強化など、生きることの包括的な支援が必要となります。

(3) 若年者の就労等状況の現状と課題

ア 現状

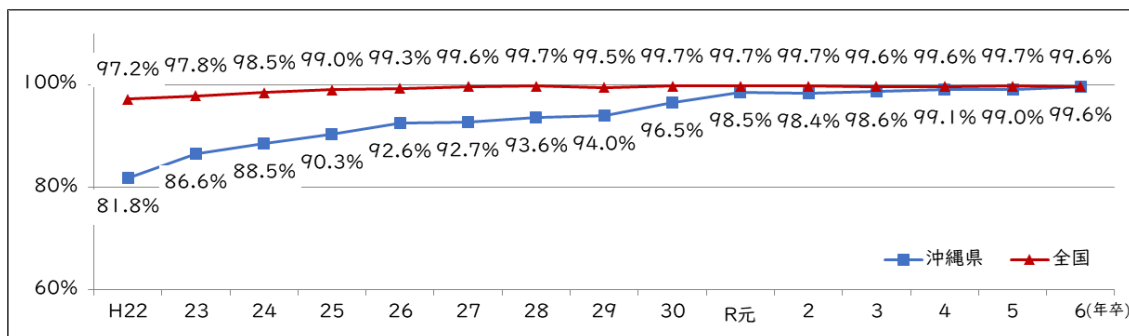
① 若年者の就職・離職の状況

沖縄県における新規学卒者内定率は、高卒は、平成22年（2010年）3月卒業者81.8%（全国97.2%）から、令和6年（2024年）3月卒業者99.6%

第2章-4 困難を抱えるこども・若者及び若年者の就労等状況の現状と課題

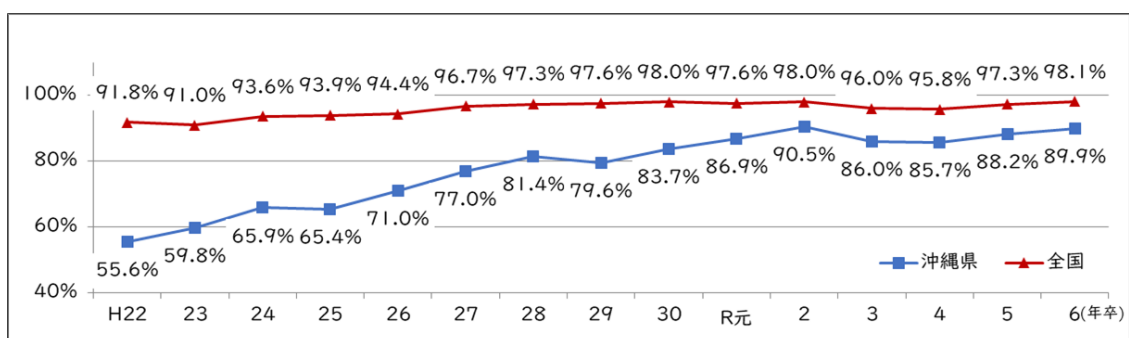
(全国 99.6%) となり (図表 4-14)、大卒は、平成 22 年 (2010 年) 3 月卒業者 55.6% (全国 91.8%) から、令和 6 年 (2024 年) 3 月卒業者 89.9% (全国 98.1%) と改善しています (図表 4-15)。

図表 4-14 新規高卒者の就職内定率



出典：学卒業務報告（沖縄労働局）

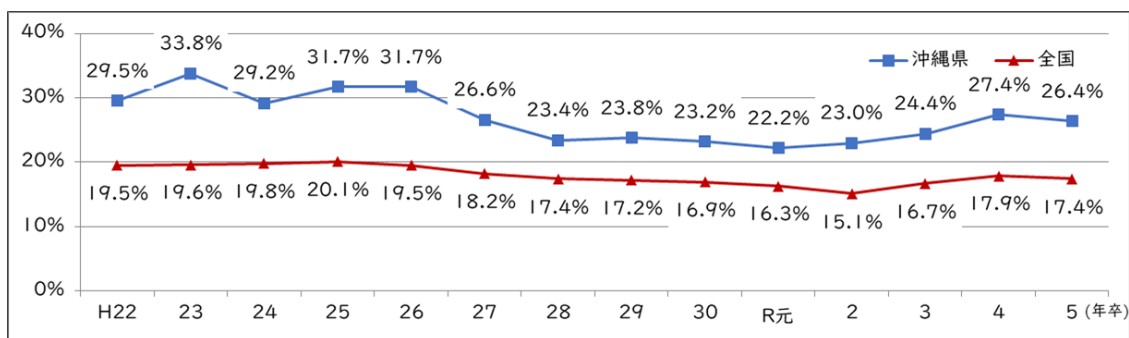
図表 4-15 新規大卒者の就職内定率



出典：学卒業務報告（沖縄労働局）

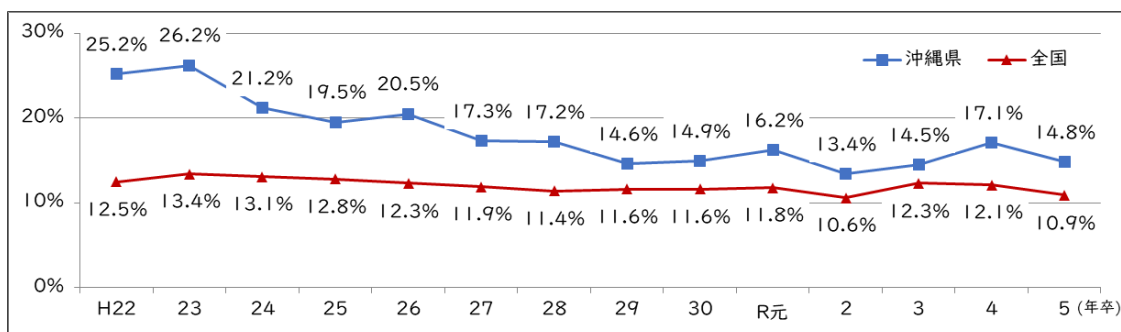
沖縄県における新規学卒者の 1 年目離職率は、高卒は、平成 22 年 (2010 年) 3 月卒業者 29.5% (全国 19.5%) から、令和 5 年 (2023 年) 3 月卒業者 26.4% (全国 17.4%) となり (図表 4-16)、大卒は、平成 22 年 (2010 年) 3 月卒業者 25.2% (全国 12.5%) から、令和 5 年 (2023 年) 3 月卒業者 14.8% (全国 10.9%) となり、かつてよりは改善しているものの、この数年は高くなっています (図表 4-17)。

図表 4-16 新規学卒者の1年目離職率（高卒）



出典：新規学卒就職者の離職状況（沖縄労働局）

図表 4-17 新規学卒者の1年目離職率（大卒）

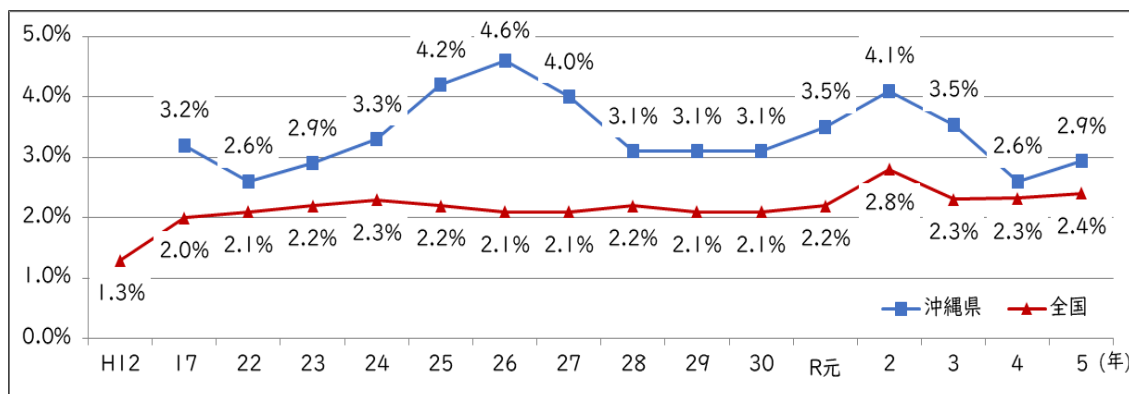


出典：新規学卒就職者の離職状況（沖縄労働局）

② 若年無業者の割合

沖縄県における令和5年（2023年）の若年人口（15～34歳）に占める若年無業者の割合は2.9%（全国2.4%）で、全国に比べてやや高くなっています（図表4-18）。

図表 4-18 若年無業者の割合



出典：労働力調査（総務省、沖縄県企画部）

イ 課題

高等学校・大学等の就職内定率は、全国と比べて低く、高卒・大卒者の無業者率、離職率も高い状況にあります。自分の個性・特性・性格・能力等を活かした職業を探す力を育むためには、幼児期には「人とかかわること」、小学校段階では「将来の夢を描くことができる」、中学校段階では「自己理解に基づく進路選択ができる」、高校段階では「社会に出る準備ができている」というように、発達段階に応じたキャリア教育の体系的な取組を行うとともに、早い時期からの職業観の育成や就労意識の向上を図る必要があります。

離職を余儀なくされた方や長期失業等による就職困難者に対する就職・生活支援を実施する必要があります。

支援体制が薄く、つながりにくかった義務教育終了後の若年者について、悩みや不安を抱えていても自らが望む選択ができるよう、一人ひとりの状況に応じて就学・就労等の自立につながる支援に取り組む必要があります。

企業側では正規雇用化や採用後の人材育成、若年者が安心して働き続けられる就業環境の整備を行う必要があります。また、ミスマッチ解消に向けて求職者にとって分かりやすい企業情報の積極的な発信を行う必要があります。